

力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」

第6次大間町総合計画

青森県大間町

第6次大間町総合計画



はじめに



大間町は、平成20年3月に第5次大間町総合計画を策定して、その実現に向けて全力で取り組んでまいりました。

現在、私たちを取り巻く状況は、人口減少と急激な少子高齢化が進み超高齢社会が現実のものとなり、厳しい財政事情、グローバル化社会への対応、地球環境問題を契機とした循環型社会への実現、また、新型コロナウイルス感染症の対応をはじめ様々な課題を抱えている中、地方自治体においても、それらの課題に適切且つ迅速に対応することが求められています。

このような時代潮流の中にあって、大間町が直面している諸課題に適應するべく、今般、令和3年度を初年度とし、以降10年間にわたる第6次大間町総合計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画では、大間町の将来像として「力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」を設定し、その実現を図っていくために、次の4つの基本目標を掲げました。

「誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち」

「誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち」

「安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち」

「未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち」

今後は、本計画をもとに新たなまちづくりを展開していきますが、行政のみで実施するのではなく、町民の皆様と共に創り上げるために、これまで以上にお互いの連携や協力を深めていくことが重要になってくるものと考えます。

結びに、本計画の策定にあたり、町民アンケート調査等で貴重なご意見、ご提言を頂きました町民の皆様をはじめ、熱心なご審議を賜りました総合計画審議会委員の皆様、関係各位に対して、心より厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

大間町長 野 崎 尚 文

目次

第1編 基本構想

第1章 第6次大間町総合計画の概要	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	2
第2章 計画の背景	3
1. 大間町の概要	3
2. 社会の潮流	9
3. 将来人口の見通し	13
4. 大間町の主要課題	15
5. 大間町の目指す将来像	17
6. 土地利用構想	20

第2編 基本計画

第1章 基本計画	22
1. 基本計画体系	22
2. 財政計画	38
3. 計画推進に向けて	40

参考資料

1. 町民の意識	42
2. 第6次大間町総合計画策定経過	48
3. 第6次大間町総合計画審議会答申	49
4. 第6次大間町総合計画審議会委員名簿	50

第1編 基本構想

第6次大間町総合計画の概要

1.計画策定の趣旨

大間町では、平成20年度から平成29年度を計画期間とする第5次大間町総合計画に基づき「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち【大間】」を基本理念として地域の活性化と魅力あるまちづくりに取り組んできました。

大間町では近年、急激な少子高齢化が進んだため超高齢社会となり、社会経済の悪化を受けて、厳しい財政見通しが予測されています。

今後は安定した町民へのサービスを町行政だけで提供し続けることが困難になるなど、地方自治をとりまく環境が大きく変化することが予測されており、行政運営の在り方についても大きな転換が求められています。

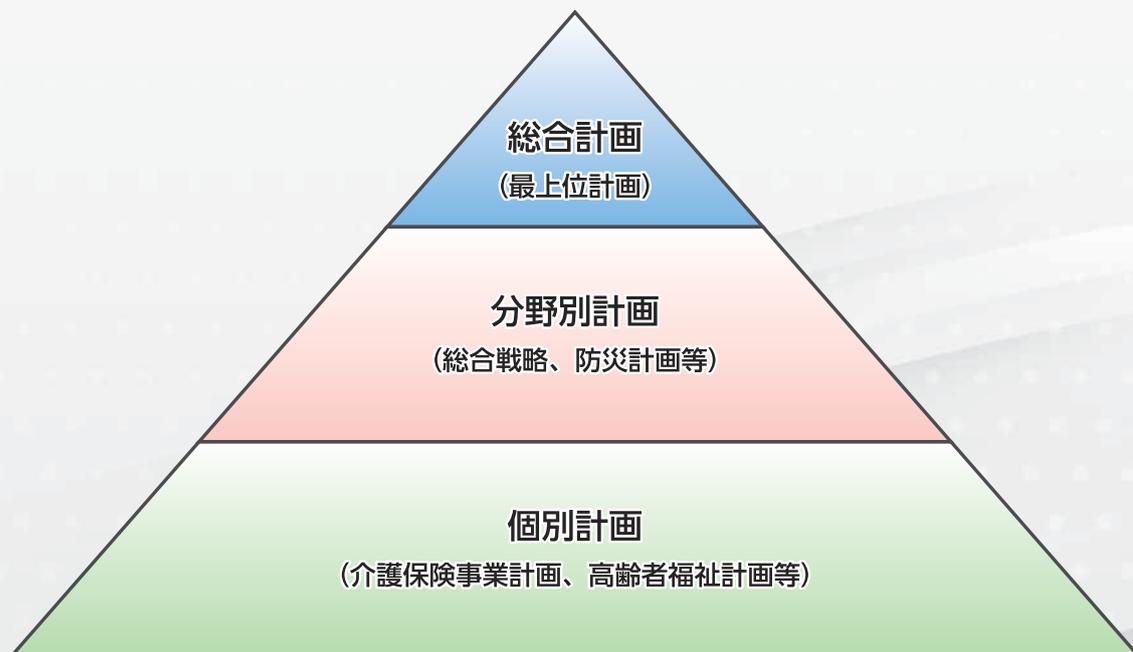
このようなことから、大間町が今後も持続可能なまちであり続けるため、大間町に関わる全ての人がまちの長期的な展望を共有した上で、連携してまちづくりに取り組むことができるよう、第6次大間町総合計画を策定します。

2.計画の位置付け

総合計画の核となる基本構想は、地方自治法により策定することが義務付けられていましたが、平成23年の法改正において策定の義務が撤廃され、策定の判断は各市町村に委ねられました。

大間町では、長期的な視点を踏まえ、町の政策を計画的、総合的に推進する必要性に鑑み、令和元年9月「大間町議会の議決すべき事件を定める条例」の一部改正により、「(1) 町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定し、若しくは変更し、又は廃止すること」を定め、改めて総合計画の策定を進めていくこととしています。

総合計画は、町の目指す姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めたもので、まちづくりの指針となる『町の最上位計画』です。

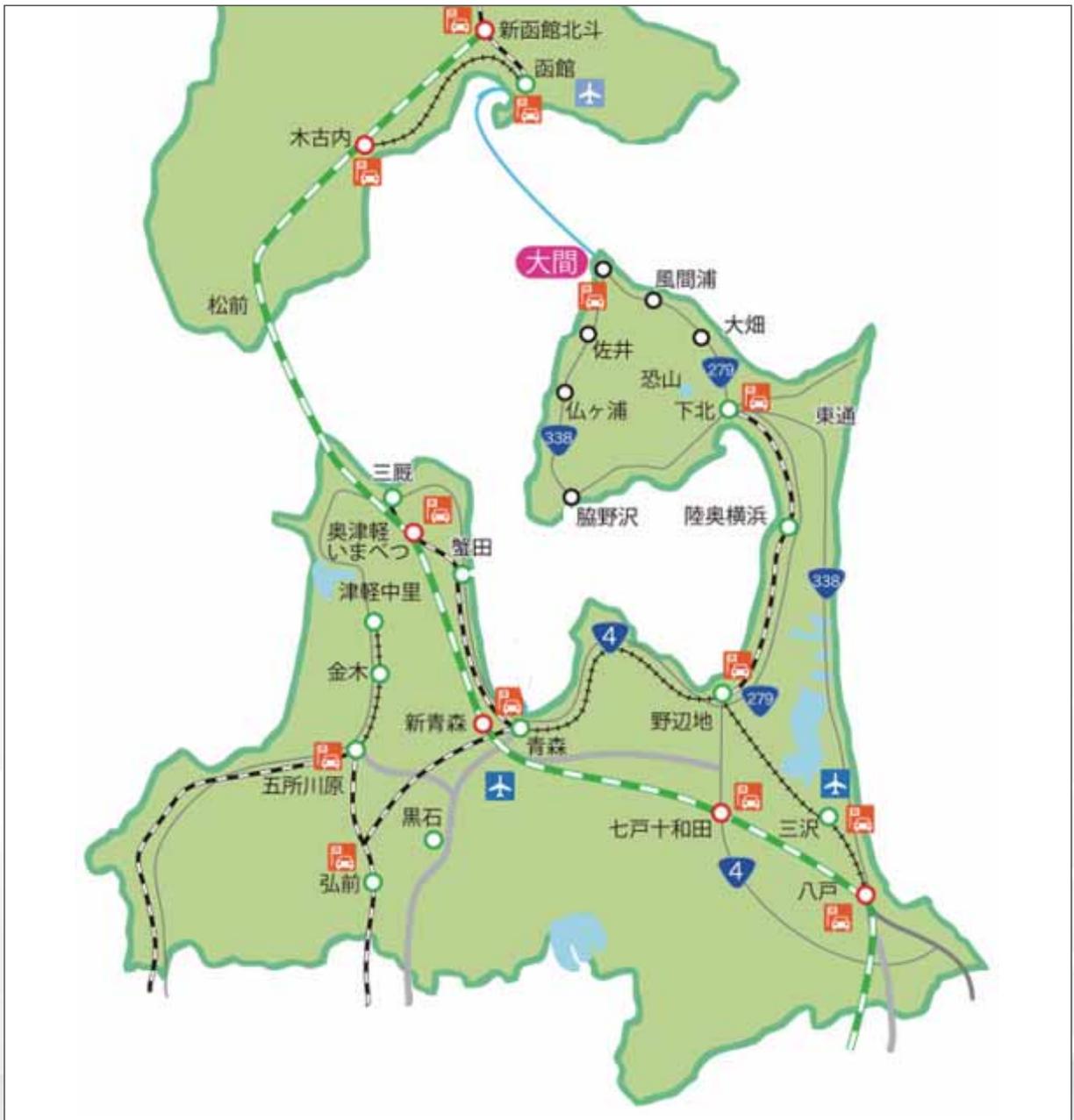


1.大間町の概要

○位置・気象

大間町は、青森県北部の本州最北端に位置しており、東部及び南部には標高100～600m程度の山々が連なり、北部及び西部は津軽海峡に面する南北に長い地形です。北海道函館市とは津軽海峡を挟んで最短約17.5kmと近く、北海道と本州を結ぶ海上交通の玄関口となっています。

年間の平均気温は10℃程度で一年を通じて冷涼な気候であり、年間降雨量は約1,300mmと比較的少ない気象条件にあります。また、春から夏にかけての偏東風（ヤマセ）が吹き、農産物の生育に悪影響を及ぼし、冬季には季節風の影響により風雪の影響が大きくなります。



資料：大間町観光協会ホームページ

第1編 基本構想

○道路交通網

幹線道路は、国道279号と338号の2路線があり、下北半島における経済・文化の中心となっているむつ市と連絡する主要幹線道路となっています。しかしながら、一部幅員狭小な区間が存在し、山間部を蛇行するなど幹線道路として十分な機能を有しているとはいえない状況です。

また、大間―函館間を1時間30分で結ぶフェリー航路が運航されており、本州と北海道を結ぶ海上輸送と地域住民の広域移動の手段として重要な役割を担っています。



資料：大間町企画経営課

○土地利用

土地利用の状況は、東西約7km、南北約15km、総面積5,210haのうち84.1%が山林・原野に占められています。町の西側の海岸線に沿って平坦地が開けており、大間・奥戸・材木の3地区に漁港を中心とした集落が発達し、総面積2.2%（115ha）が宅地として利用されています。

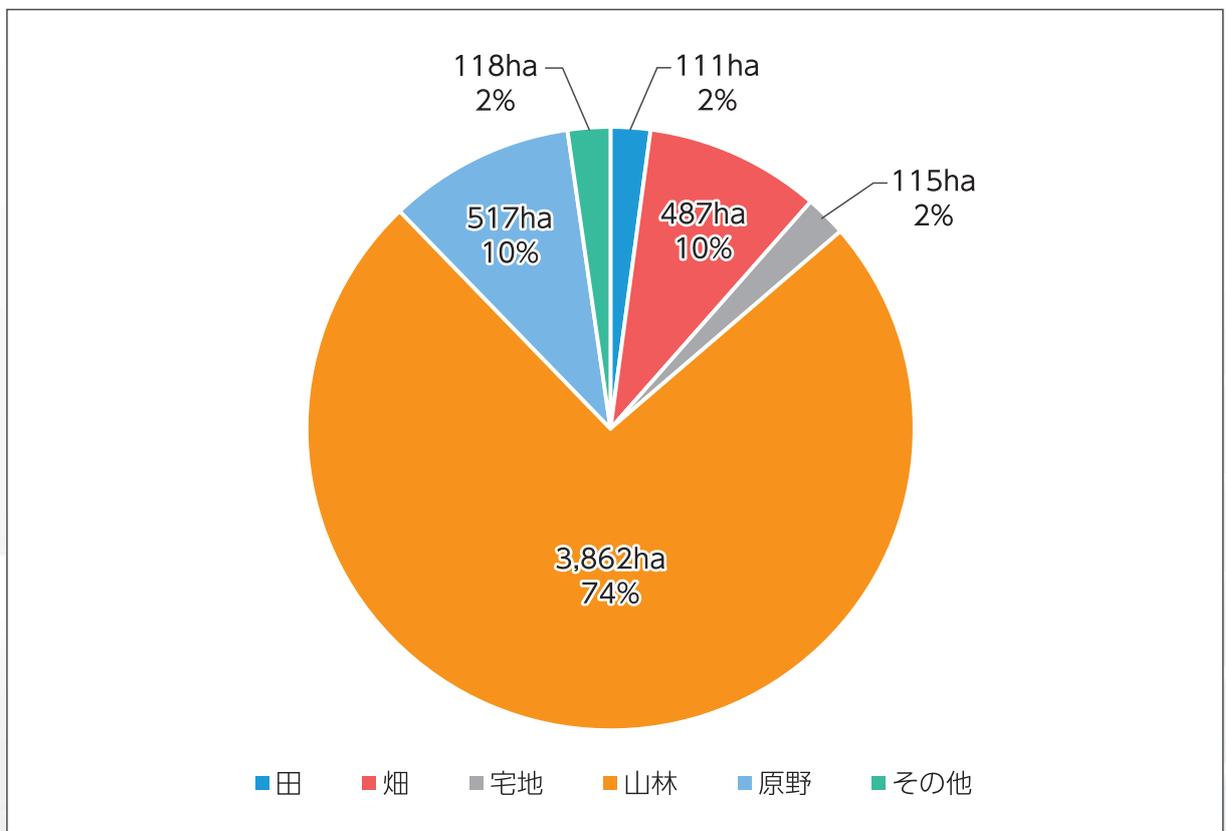
土地利用の推移

単位：ha

区域（土地）	参考H16	H24	H26	H28	H30	H30構成比
田	42	118	119	117	111	2%
畑	288	509	513	508	487	10%
宅地	97	112	112	113	115	2%
山林	3,825	3,855	3,855	3,858	3,862	74%
原野	487	497	495	499	517	10%
その他	463	112	109	113	118	2%
計	5,202	5,203	5,203	5,208	5,210	100%

資料：大間町企画経営課

H30土地利用の状況・割合

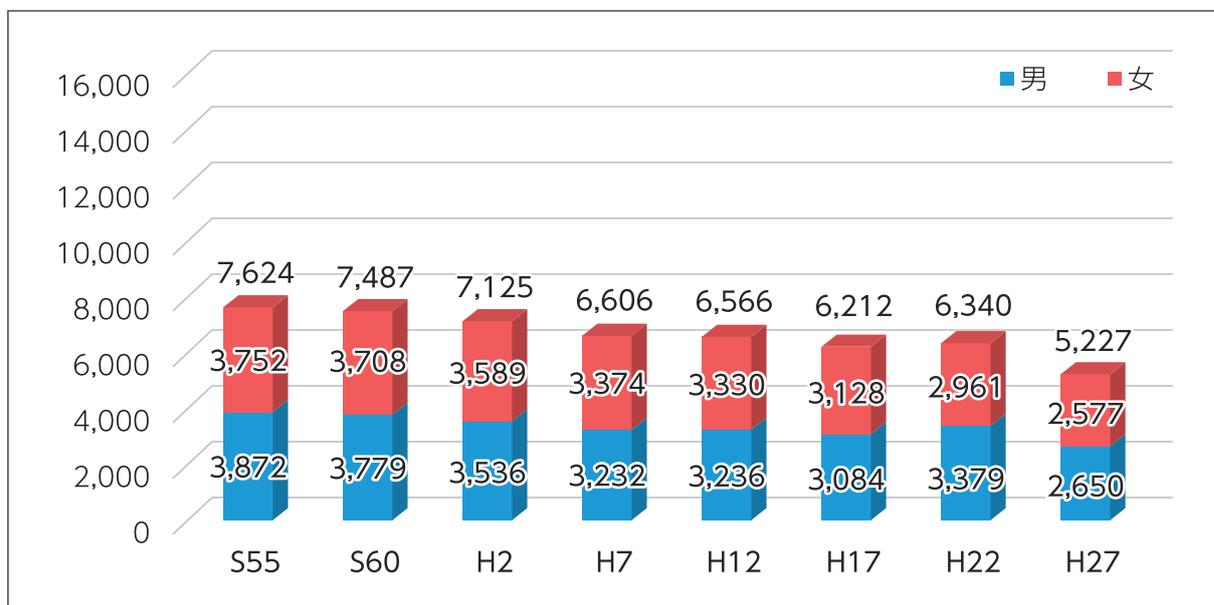


第1編 基本構想

○人口・世帯数・人口割合（年齢別、産業別）

人口は昭和から減少傾向にあります。平成27年時点で、5,227人であり、平成22年時点の6,340人から約1,100人の人口減少がみられます。

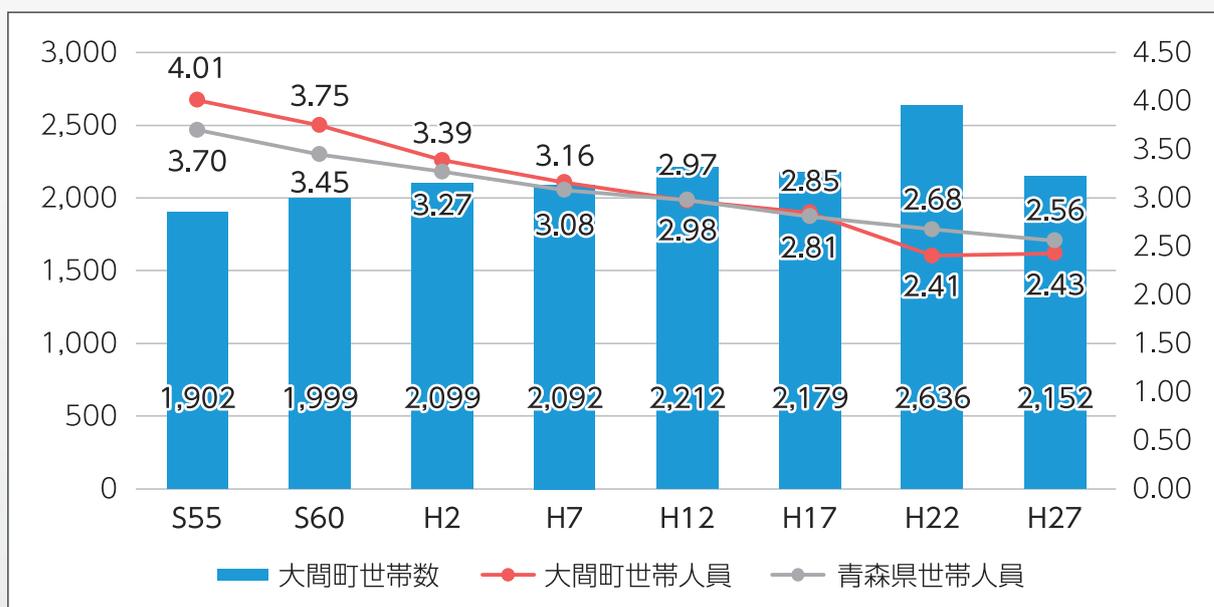
男女別 大間町の人口の推移



資料：平成27年国勢調査

世帯数は昭和から平成中期まで増加傾向にありました。平成22年国勢調査では2,636世帯まで増加し、その後平成27年時点で2,152世帯まで減少しました。これは、平成20年に開始された大間原子力発電所の建設工事に伴う関係人口の増減によるものと考えられます。

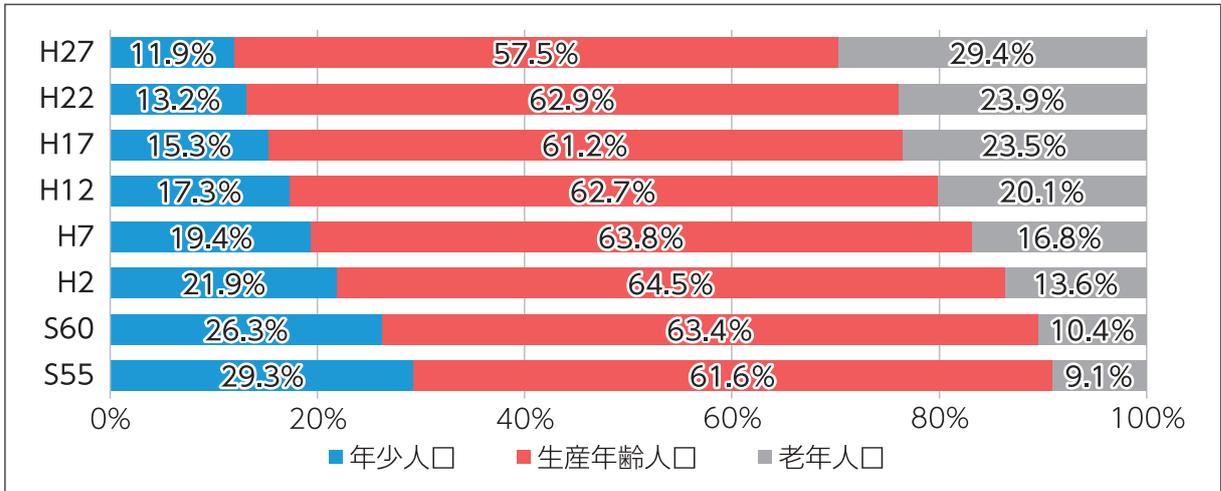
世帯数・世帯人員の推移



資料：平成27年国勢調査

年齢別人口は、平成27年時点で年少人口（15歳未満）が11.9%まで減少、老年人口（65歳以上）が29.4%まで増加しており、少子高齢化の傾向が顕著になっています。

年齢人口の推移



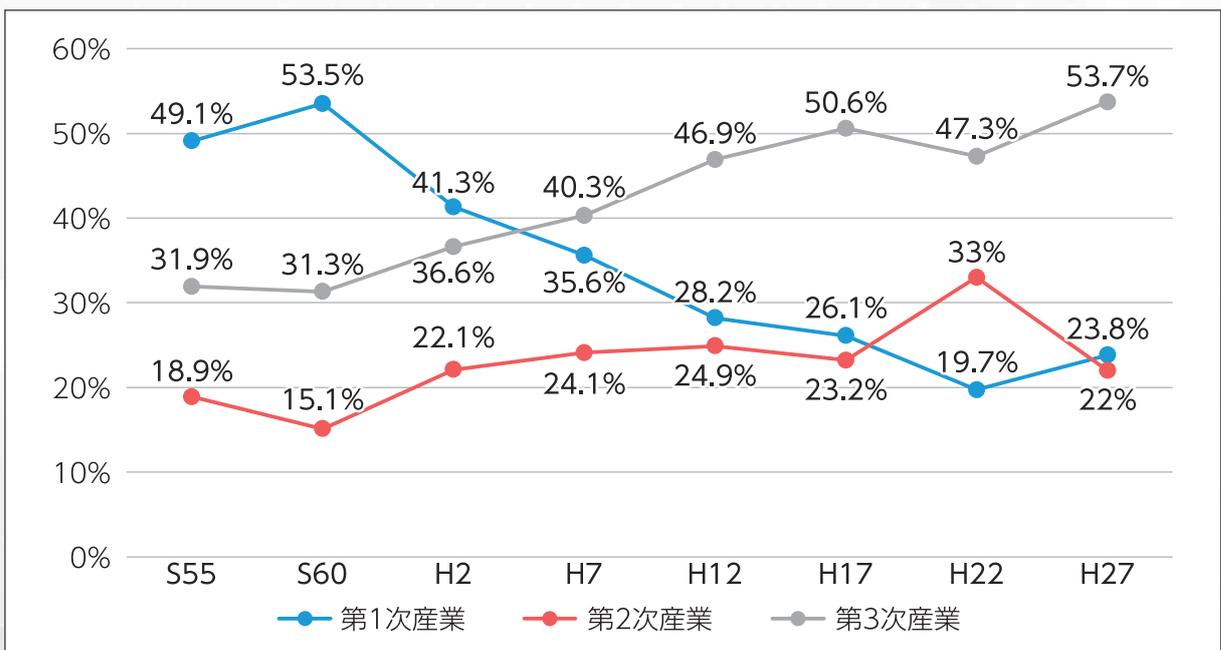
資料：平成27年国勢調査

産業別人口の推移は、基幹産業である水産業が含まれる第1次産業人口が昭和60年の53.5%をピークに減少傾向にあり、平成22年時点では、19.7%まで減少したあと、平成27年に23.8%に増加しています。

主に製造・建設業者等からなる第2次産業人口の割合は、第1次産業と逆の推移を示し、平成27年には22.0%となり、平成22年の33.0%から大きく減少しています。

一方、第3次産業の人口割合は、平成27年に53.7%となっており、就業人口の半数以上を占めています。

産業別人口割合の推移



資料：平成27年国勢調査

第1編 基本構想

○観光資源

観光は、景勝地として有名な大間崎（本州最北端の碑、マグロー本釣りモニュメント）や弁天島及び大間崎灯台（日本灯台50選の一つ）の他、毎年8月14日に開催されるブルーマリンフェスティバルをはじめとするイベントで賑わい、夏から秋にかけては「大間まぐろ」を求めて観光客がツアーや個人旅行などで町内の飲食店等を訪れています。

至近5年間の観光客入れ込み数は、約20万人～22万人で推移していますが、平成12年～16年の平均値は約29万人となっており、近年の観光客入れ込み数は減少傾向にあります。

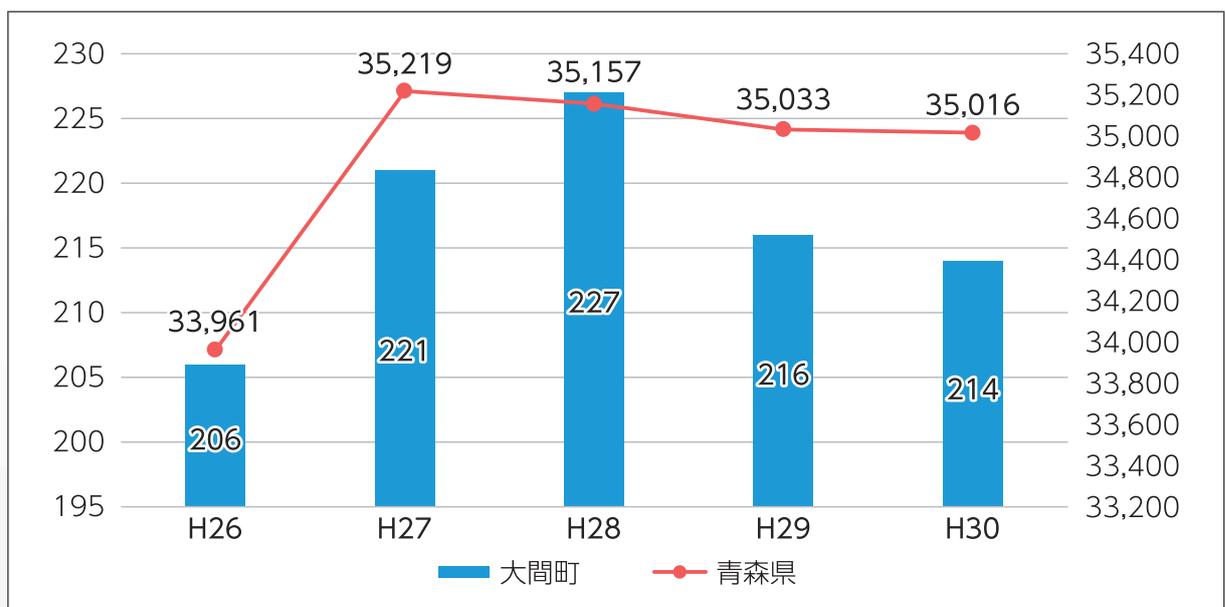
観光客入れ込み数の推移

単位：千人

区分	H12～16 平均値	H26	H27	H28	H29	H30
大間町	291	206	221	227	216	214

資料：青森県観光入込客統計

観光客入れ込み数の推移



資料：青森県観光入込客統計



大間崎（マグロー本釣りモニュメント）

2.社会の潮流

○人口減少社会・少子高齢化

日本の総人口は、平成20年をピークに減少を続けています。

また、少子高齢化が加速的に進んでおり、これらの人口構造の変化は、財政圧迫や地域経済の衰退など経済面で影響を及ぼすとともに、高齢者の孤立や貧困問題、地域コミュニティの弱体化など町民の暮らしにも影響を及ぼし、地域全体の衰退を招く恐れがあります。

特に、地方自治体における人口減少対策と少子高齢化への対応が強く求められています。

○雇用情勢と経済見通し

平成30年度の完全失業率は2.4%と平成4年度以来26年ぶりの低水準となったことに加え、有効求人倍率は1.62倍と昭和48年度以来45年ぶりの高水準となっており、企業収益や雇用情勢は着実に改善されてきています。

雇用者数の推移をみても、平成27年頃から正規雇用の職員・従業員は4年連続で増加し、平成30年では3,476万人となりました。

しかしながら、平成31年3月調査における雇用人員判断D.I.（人手不足感を表す指標）では、全産業・製造業・非製造業のいずれもバブル期に次いで人手不足感が高まっています。

その一方で、正規雇用と非正規雇用の賃金格差の拡大などの課題も山積しています。このような中で国は、同一賃金同一労働のガイドラインを提唱するなどの動きを見せています。

経済情勢では、高齢化の進行により、社会保障費等の急激な増加が国家財政を圧迫しており、財政の健全化のため、新たな制度構築が急務となっています。

また、新型コロナウイルスの世界的な流行により経済活動が停滞し、各国経済情勢に深刻な影響を与えています。

○地球規模の環境問題への対応

温室効果ガスや環境汚染物質などが原因とされる環境問題は、特に近年、世界中で温暖化の影響と考えられる異常気象やこれに伴う自然災害が多発しており、環境に深刻な影響を与えています。

こうした環境問題に対しては、世界各国における環境・経済・社会の相互関係を踏まえた取り組みが求められていますが、特に、地球温暖化の主な原因となっている化石燃料のエネルギーへの依存克服が必要とされています。

東日本大震災以降、国内のほとんどの原子力発電所が停止している中、エネルギー自給率が低い日本においては、再生可能エネルギーなど、他のエネルギーへの転換が急務となっています。

第1編 基本構想

○防災・危機管理への対応

東日本大震災をはじめとする震度6以上を記録する地震の頻発、さらには集中豪雨等に伴う大規模な自然災害が頻発するなど、日本国土が抱える自然災害リスクの高さが再認識されています。

また、今後30年以内の発生率が70%以上と予測され警告されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の巨大地震への備えなど、かつてないほどの防災対策が求められています。

さらには、今後、日本全国で、高度経済成長期に整備された高速道路や公共施設等が急速に老朽化することが懸念されているなど、人口減少などにより財政状況が厳しさを増す中では、予防保全型管理の考え方や民間活力の活用など、効率的・計画的な維持・更新が不可欠となっています。

また、新型インフルエンザや新型コロナウイルスの蔓延等、パンデミックに発展する恐れのある感染症への対策を求められています。

※予防保全型管理：道路や下水道などのインフラの管理手法の1つとして、更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法のこと。

※パンデミック：感染症の全国的・世界的な大流行をいう。爆発感染などとも表現される。古くは、14世紀のヨーロッパにおけるペスト（黒死病）、19世紀以降7回にわたって発生したコレラの大流行などがある。

○多様性の社会

社会の成熟化に伴い、「豊かさ」の考え方や「暮らし方」、「働き方」に対する考え方が変化し、物質的充足から「心の豊かさ」を求める傾向が高まっており、誰もが自分らしく豊かな暮らしを実現できる社会の構築が求められています。

また、「ダイバーシティ（多様性）」や「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」などの言葉が注目され、多様性を認め尊重し合う社会を実現しようとする機運が高まっています。

※ダイバーシティ：人種、性別、年齢、信仰、価値観などの多様性を受け入れ、幅広く人材を活用し、最大限の能力を発揮させようという考え方のこと。

※ソーシャルインクルージョン：すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと。

○様々な社会の歪みの顕在化

子どもの貧困やひきこもりなど、子ども・若者をめぐる問題や、長時間労働による過労自殺の多発、ドメスティックバイオレンス、ハラスメントなど、社会をめぐる問題が顕在化しています。

様々な主体が連携し、切れ目なく隙間なく、支援の網目を密にすることで、誰もが生きやすい社会の構築が求められています。

※ドメスティックバイオレンス：配偶者や同居している恋人など、日常を共にする相手から受ける暴力行為。肉体的暴力のみならず、言葉の暴力、性行為の強要、物の破壊なども含む。

※ハラスメント：相手に対して行われる「嫌がらせ」のことで、地位や権力などを背景に相手に嫌がらせを行うパワハラ（パワーハラスメント）や男女問わず性的な嫌がらせを行うセクハラ（セクシャルハラスメント）など様々な種類のハラスメントがあります。ハラスメントは行う方の意識の有無に関係がないため、たとえ本人にそのつもりがない場合でも相手を傷つける行為、苦痛を与える行為、不利益を与える行為などはハラスメントに該当します。

○自治体経営の転換

人口減少や少子高齢化の進行などによる構造的課題に直面し、自治体経営は転換期を迎えています。

効果的で効率的な公共サービスを提供する方法として官民連携が全国自治体で広がるとともに、近年飛躍的に進歩している様々なテクノロジーは、人の行動や需要、価値観さえも変化を起し、日本が抱える課題の解決策として期待されており、国は、多様な働き方の実現や、外国人労働者の受け入れ、先端テクノロジーを駆使した社会課題の解決と高度な経済・豊かな生活を実現するため「Society5.0」への取り組みを加速させるなど、改革を進めています。

一方、地方自治体は、これらの未来に向かった様々な変化・革新をまちづくりに活用していくため、情報基盤の整備・促進とともに、個人情報保護などの関係法令等の整備も求められています。

※Society5.0：国が提唱する、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

第1編 基本構想

○持続可能な社会の構築

社会・経済・環境の諸課題は密接に関連しています。その諸課題の解決のためには様々な側面の相互関係を踏まえた統合的な取り組みが重要との考え方のもと、平成27年の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。

SDGsでは、世界が抱える社会・経済・環境面の課題を解決し、持続可能な開発を目指す世界各国が合意した17の目標と169のターゲットが定められており、国や分野などの枠を超えて協力して達成していく、共通目標・共通言語として位置付けられています。

SDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発を目指すうえで重要とされる経済、社会、環境の各側面からの総合的な取り組みに重点が置かれており、世界的な取り組みが既にスタートしています。

※SDGs：Sustainable Development Goalsの略称

3.将来人口の見通し

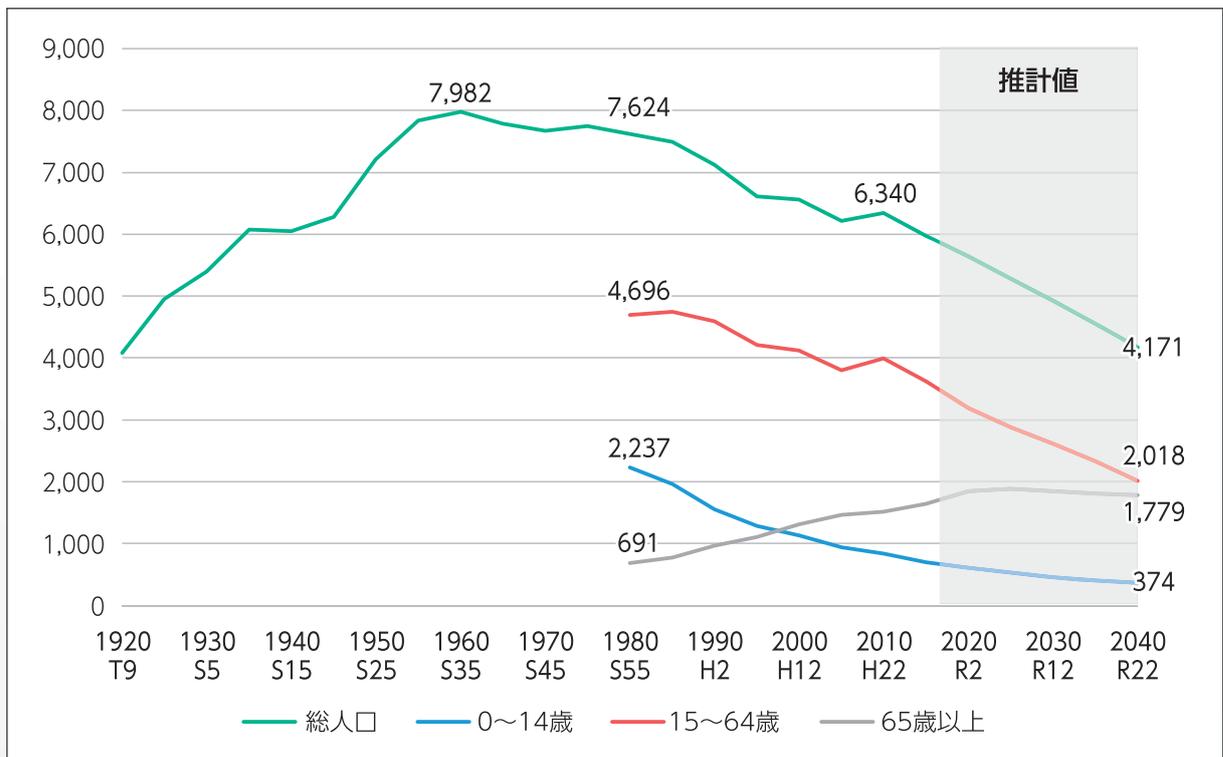
○将来人口推計

国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という）の人口推計では、大間町の人口は今後も減少し、令和22年（2040年）には4,171人と想定しています。これは令和2年比（町公表値5,155人）で80.0%の人口であり、約1,000人減少する見込みとなっています。

年齢区別の人口をみると、令和22年（2040年）時点では、年少人口（0歳～14歳）は374人（9.0%）、生産年齢人口（15歳～64歳）は2,018人（48.4%）、そして老年人口（65歳上）は1,779人（42.7%）となっており、これは、約2人（2.34人）に1人が65歳以上の高齢者という想定になります。

老年人口は、平成12年以降から年少人口を上回っており、令和2年からほぼ横ばいに推移し、生産年齢人口と年少人口は一貫して減少する想定となっており、特に、働く世代である生産年齢人口の減少幅が大きくなっています。

年齢3区分別人口の推移



総人口における年齢3区分の占める割合（実績・推計）

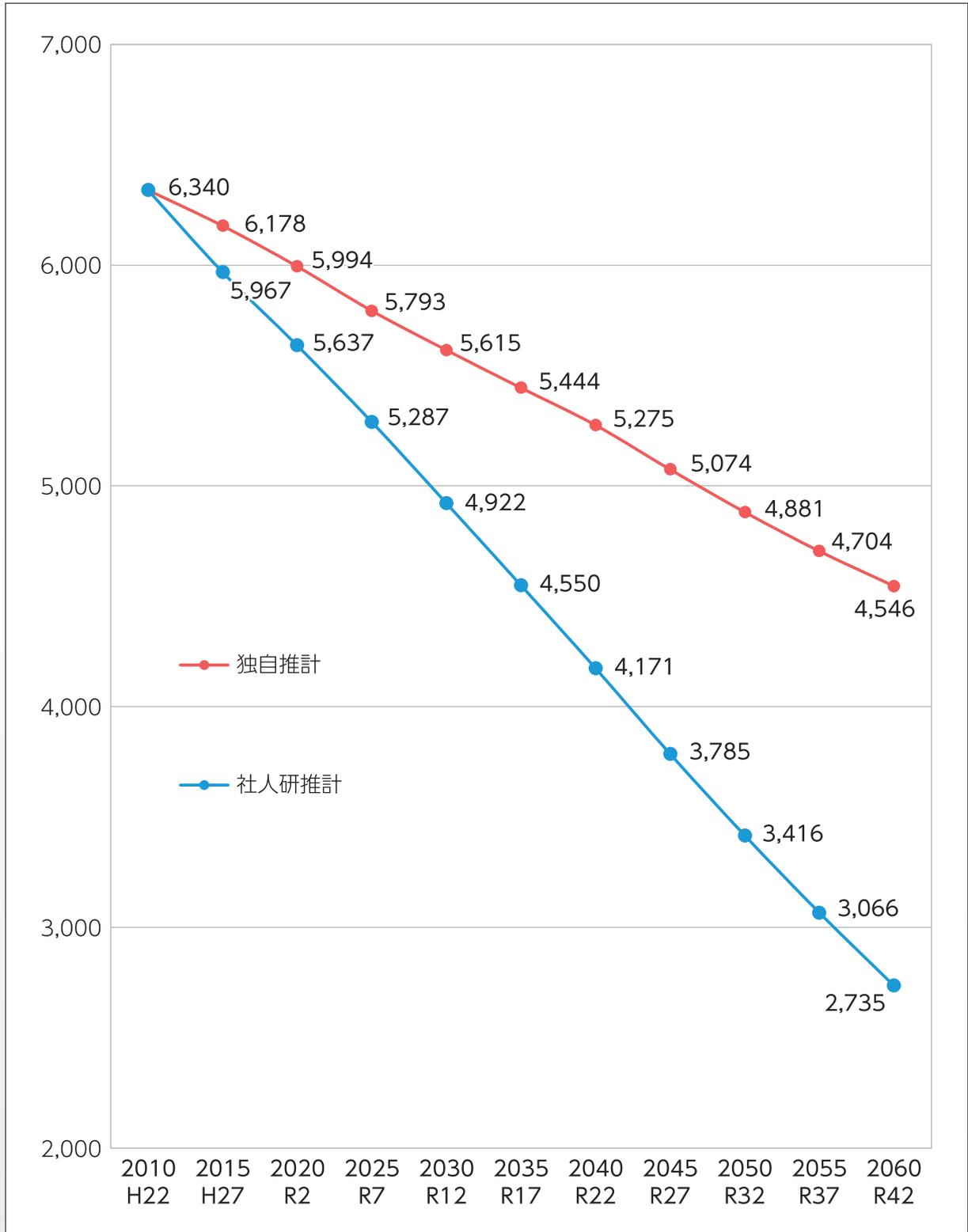
	1980 S55	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22
0～14歳	29.3%	26.3%	21.9%	19.4%	17.3%	15.3%	13.2%	11.9%	10.8%	10.0%	9.3%	9.0%	9.0%
15～64歳	61.6%	63.4%	64.5%	63.8%	62.7%	61.2%	62.9%	58.4%	56.5%	54.4%	53.0%	51.2%	48.4%
65歳以上	9.1%	10.4%	13.6%	16.8%	20.1%	23.5%	23.9%	29.7%	32.7%	35.6%	37.6%	39.8%	42.7%
総人口(人)	7,624	7,484	7,125	6,606	6,566	6,212	6,340	5,967	5,637	5,287	4,922	4,550	4,171

資料：大間町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂版

○目標人口

大幅な人口減少が進むと、地域経済活動の停滞や行政サービスの低下など町政運営に対する多大な影響が懸念されます。生産年齢人口の転出抑制はもちろんのこと、少子化対策とともに高齢者の生きがい対策などが急務となります。

将来推計（社人研）と大間町の目標人口（独自推計）の推移



資料：大間町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂版

4.大間町の主要課題

■課題1：人口減少、超高齢社会と少子化への対応

大間町の人口は、令和22年（2040年）には4,171人と予測されており、現在の5,155人（令和2年3月末町公表値）より大幅な減少となります。ほとんどが働く世代（15～64歳）の減少であり、地域経済への影響はより一層深刻化するとともに、65歳以上の人口が、現在の約3人（3.4人）に1人から、令和22年（2040年）には2人（2.3人）に1人になると予想されています。

このように大間町は、超高齢社会であることから人口の減少は、改めて「町の死活問題」と認識すべき課題です。

■課題2：産業の停滞と厳しい財政運営

町の基幹産業である漁業や農林畜産業等の第一次産業従事者の減少が顕著であり、また、東日本大震災に伴う大間原子力発電所建設工事の中断は、地元商工業者の経営等に大きく影響を与え、町全体の産業の停滞を招いている状況にあります。

一方、町の財政は、大間原子力発電所運転開始の遅れに伴い、固定資産税や各種交付金・補助金の新たな交付が見込めない中、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により一般会計以外の特別会計や一部事務組合等を含めた実質公債費比率の状況によって単独事業などの起債を抑制しているほか、財政調整基金を取り崩して予算を編成せざるを得ないなど厳しい財政状況にあります。

■課題3：災害に強いまちづくりと広域交通ネットワークの整備

大間原子力発電所は、フルMOX発電によりプルサーマルの中核を担う発電所として位置付けられており、立地町である大間町への注目度は高い状況にあります。

近年頻発化し、いつどこで起こりうるか分からない大地震や集中豪雨等の自然災害リスクを改めて認識し、今後の同発電所の建設再開及び運転開始を想定しつつ、災害に強いまちづくりを、ソフト及びハードの両面から進めていく必要があります。

防災訓練等の実施、防災力及び災害対応力の強化を図ることはもちろんのこと、災害時の避難道路の整備や避難航路としての役割を持つ海上輸送の確保（大間一函館間を結ぶフェリー航路の恒久的な存続）など、住民の安全・安心確保につながる広域交通ネットワークの整備を進めていく必要があります。

■ 課題4：少子高齢化を見据えた教育の在り方の検討

少子高齢化が加速的に進むと現在の学校教育現場は、大幅に様変わりします。少子化の影響を踏まえ、義務教育における一層の充実、また、近年入学者数が減少している県立大間高等学校の進むべき方向について検討する必要があります。

高齢者等の生涯学習の場でもその在り方が変わってくるのが想定されます。町民の学習ニーズやライフスタイルに応じた様々な社会学習の機会と場所を提供し、心にゆとりと豊かさを楽しむ学習環境の検討・創出が求められています。

また、学校や青少年健全育成組織、女性団体、ボランティア団体などの諸団体が自主的に実施する社会教育の関連行事・事業への参加を奨励し、地域が一体となった生涯学習システムや支援体制の構築を図っていくことが必要です。

■ 課題5：地域共生社会の実現

人口減少と少子高齢化が加速する中で、大間町においても地域コミュニティの中心である町内会組織の減少や老人クラブ等の構成員の減少がみられます。

世代構成やライフスタイルの変化に伴う地域のつながりの弱体化・人手不足などにより、支援が必要な世帯の増加と生活課題の複雑化・多様化が、今後さらに進むことが予想されます。

住民や支援機関、行政など様々な主体が協力し、支え合うことにより、問題の重篤化を予防するとともに、障がい者・高齢者・子どもなど誰もが豊かに暮らすことができる体制づくりの構築が望まれます。

■ 課題6：医療・福祉の充実とさらなる取り組みの強化

医療・福祉に関する取り組みは多岐にわたり、現場は依然として、医師・看護師・保健師・介護士等の従事者及び関係スタッフが不足しています。今後想定される諸問題（人口減少・少子高齢化に伴う高齢者福祉や障がい者福祉等に関するもの）に対応するため、専門医等の確保に努めるとともに町民の健康増進に係る取り組みをさらに強化する必要があります。

■ 課題7：地域資源を活用した観光・産業振興の強化・充実

大間町は、本州最北端という観光名所に加え、代名詞ともいえる「大間まぐろ」を食べることが大間を訪れる目的になっており、近年の観光客は20万人～22万人で安定的に推移しています。

しかし、町を訪れる観光客の大半は日帰りであることから、今後はさらに滞在時間を延ばし、大間での観光消費額のアップにつながる取り組みを強化し、「また行きたい」と思われるような観光施策を打ち出すことが必要です。

また、大間まぐろに続くブランドとして期待される大間牛「^{おか}陸マグロ」や「オコッペいもっこ」などの生産体制強化を図っていく必要があります。

5.大間町の目指す将来像

(1) まちの将来像

大間町は、津軽海峡を望む厳しくも美しい自然環境の中にある本州最北端の町であり、北海道との結節点となっています。最高級の代名詞として確立された「大間まぐろ」などに代表される水産資源など、自然の恵みを受けながら漁業のまちとして発展してきました。

しかしながら、少子高齢化の進行と人口減少による地域活力の低下、基幹産業である水産業を含む第一次産業の低迷、ひいては、東日本大震災に伴う大間原子力発電所の建設中断による町経済の悪化など、大間町を取り巻く環境は厳しいと言わざるをえません。

また、近年頻発する豪雨災害や地震災害、世界的な流行に発展した新型コロナウイルスの蔓延など、大間町のみならず日本社会全体に及ぼす事象への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、大間町民の良さである人情あふれるあたたかさを活かしながら今後も持続可能なまちであり続けるため、理想とするまちの将来像を次のとおり定めます。

力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」

第1編 基本構想

(2) 基本目標

まちの将来像『力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」』を実現するため、まちづくりに係る様々な視点から、基本目標を4つ設定しました。

基本目標	視点	取り組み分野
基本目標1： 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち	暮らしづくり	医療・福祉・子育て 生活環境 防災・危機管理
基本目標2： 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち	産業と雇用	産業振興 観光振興
基本目標3： 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち	自然環境と生活	生活基盤 環境保全
基本目標4： 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち	ひとづくり 地域づくり	教育・人材育成 協働・コミュニティ

(3) 計画期間

令和3年（2021年）度～12年（2030年）度までの10年間とし、前期計画、後期計画をそれぞれ5年間とします。





基本目標1 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

深刻化する少子高齢化と人口減少の中、町民の一人ひとりが、自分らしく元気に健康で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

誰もが安心して医療サービスを受けることができ、在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で元気な高齢者を支えていけるよう、医療及び保健・福祉の基盤を維持・充実させる取り組みを行っていきます。

少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるため、大間町で結婚し子どもを産み育てたい人への支援を行い、児童福祉・子育て支援体制を引き続き強化していきます。

福祉全般については、制度による公的な福祉サービス（公助）を充実させていく一方で、多様化する課題に的確に対応するため、公助の限界を見極めつつ、共助による支え合いの仕組みを模索・構築し、様々な福祉活動を支援しネットワーク化を図りながら地域の「支えあい」の力を育てていきます。

町民の安全を守るため、自然災害等による人的被害、経済的被害を軽減するための取り組みを推進するとともに、町民の防災意識を高める啓発活動に取り組んでいきます。

下北圏域の各市町村と連携しながら、地域の特性に応じた役割を担い、下北圏域全体を維持・発展させていきながら、誰もが大間町に「暮らし続けたい」と思えるまちづくりを進めていきます。



基本目標2 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち

大間町は、本州最北端に位置する観光の名所として、広大な森林や津軽海峡など豊かな自然環境に恵まれ、それら地域資源を活用した産業が主体となっています。特に、「大間まぐろ」は全国的な知名度を誇り、町の代名詞と言っても過言ではありません。

大間町を訪れる人を「行ってみたい」、「また行きたい」と思わせるためには、私たち町民一人ひとりが大間町の魅力を実感し、元気でいきいきと働き、これを「町の魅力」として伝えていくことが大切です。

この魅力を絶えず発信しながら、大間町への移住者を増やす取り組みを行い、観光振興を図ることで交流人口の増加を目指し、新たな人の流れを創るとともに地域との関わりを持つ人材を確保していきます。



基本目標3 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち

大間町は、自然環境豊かで本州最北端という観光資源に恵まれた町です。これは、町民の愛着や誇りを感じるポイントの1つとなっています。

町民のみならず、訪れた人が「この町に住んでみたい」と思うようなまちづくりを目指すとともに、日々の生活をさらに安全で快適にしていくため、基盤となる社会インフラの整備を進めていきます。

学校、道路、住宅（公営住宅、空き家含む）、公園、海岸等、まちの景観を形作る要素について、必要な改修・整備を行うとともに、現在、山林や原野を開発し乱立が問題となっている、小型の風力発電施設や太陽光発電パネルの設置等、景観を損なうものや騒音発生の問題等に対する対策を講じていきます。

道端や海岸などのゴミ問題の解消に向け、観光地にふさわしい、清潔感のあるまちづくりに取り組んでいきます。



基本目標4 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち

大間町で暮らすことに誇りと愛情を持ち、ともに助け合いながら「明日の大間を支える人」を育てる「ひとづくり」、またそれを支えていく「地域づくり」に取り組んでいきます。

様々な人が生涯を通じて学び、町民の一人ひとりが自分らしく活躍できる地域社会を作るため、性別、年齢、国籍、障がいの有無などを問わず、未来を見据えながら多様な活動に参画し、交流できる環境整備を目指します。

6.土地利用構想

大間町の面積は、5,210haとなっており、総面積の約8割を山林・原野が占め、宅地や農地は町西側の海岸線に沿って集中しています。大間町全体がバランスの取れた均衡ある発展を実現できるように、それぞれの地域特性に配慮しつつ、広域連携を軸とした土地利用の推進を図る必要があります。

また、適正な土地利用を推進するため、国土利用計画関係法令などの周知徹底に努めるとともに、これらの計画に基づいた適正な規制・誘導、無秩序な開発行為の未然防止に努めます。

第2編 基本計画

1.基本計画体系

第6次大間町総合計画	基本構想	まちの将来像	力強く、おおらかな、本州最北端のまち「大間」		
		基本目標	1. 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち 2. 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち 3. 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち 4. 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち		
		その他	計画期間、土地利用構想		
	基本計画	(基本目標)	主要施策		
		1. 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち	- 1	誰もが健やかに暮らせるまちづくり	
			- 2	大間で結婚し、子どもを産み、育てやすいまちづくり	
			- 3	安全・安心に暮らせるまちづくり	
			- 4	広域連携で達成する安心なまちづくり	
		2. 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち	- 1	大間らしい産業と、新たな担い手を育てるまちづくり	
			- 2	大間ならではの魅力を発信し、新たな人の流れを創るまちづくり	
- 3			大間原子力発電所建設の再開・運転開始と現状を見据えたまちづくり		
3. 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち		- 1	豊かな自然と共生するまちづくり		
		- 2	豊かな自然を活かした、きれいに整備されたまちづくり		
		- 3	身近な安全と安心を与えるまちづくり		
4. 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち		- 1	学び・育ち合い、明日の大間を支える人を育むまちづくり		
	- 2	地域住民と行政が協働するまちづくり			
	- 3	社会の変化に迅速に対応できるまちづくり			



基本目標1 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

主要施策1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

現況と課題

- 高齢化の進展や出生率の低下、疾病構造の変化など、町民の地域保健活動や医療体制に対する関心や意識は一層高まっています。経済事情や介護力不足など、様々な問題を抱えている患者も多く、医療に対するニーズも多様化・複雑化しています。
- 町民の健康増進のため、健診や健康教室等の保健事業を実施していますが、受診率・参加率は増加傾向にあるものの町が目標とする数値には届いていません。
- 町民の健康寿命延伸に向けて、幼・保・小・中学校と連携し、幼い頃から健康に関する知識を深めるため、学ぶ機会を設けています。大間町の将来を担う子どもたちへの継続的な啓蒙が必要です。
- 医療体制については、小児医療、救急医療を中心に、より充実したサービスの提供に対するニーズが高くなっています。
- 大間病院においては、北通り地区の在宅患者の訪問診療や看護、佐井村への僻地診療、事業所や学校での健診を実施するなどの取り組みを行っていますが、医療従事者不足は深刻であり、地域医療構想を踏まえた在宅医療の充実を図ることや、地元雇用も視野に入れた医療従事者確保に関する体制整備が求められています。
- 北通り地区から下北地域の中核病院であるむつ総合病院までは車で約1時間を要し、特に冬期間や災害時はさらにアクセスが悪くなるなどの問題を抱えています。



歯磨き教室



食育指導

主要な取り組み

高齢者福祉の充実

- 1) 自立した日常生活を営むことができるように、介護予防の観点に立ったケアマネジメントを適切に提供できる介護予防事業の充実に努めます。
- 2) 医療機関や社会福祉協議会などの地域ネットワークと協力して、高齢者が住み慣れた地域で生活を営むことのできる包括的な地域ケア体制の強化に努めます。

障がい者福祉の充実

- 1) 地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実や障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための体制の強化に努めます。

地域福祉の充実

- 1) 生活困窮者やひとり親世帯の経済的・精神的な自立を促すために、県や社会福祉協議会と連携し、支援の充実に努めます。
- 2) 地域の支え合いによる福祉社会の構築を推進するために、ボランティアや社会福祉協議会等とさらに連携の強化に努めます。
- 3) 安心・信頼の医療の確保と予防の重視や国民健康保険及び後期高齢者医療並びに介護保険事業の適正な運営を確保するため、各制度の保険料等の確保に努めます。

地域保健活動・医療体制の充実

- 1) 広報誌やSNS等で健診をはじめとする健康づくりの情報を提供し、健康づくりの機運を高めるとともに、健康管理の支援を行っていきます。
- 2) がん・脳血管疾患・心疾患の3大疾病をはじめとする生活習慣病を予防するために、教育機関と連携し、幼少期からの健康に関する教室や食育教室を実施していきます。
- 3) 小児医療や高度救急医療等、大間町での提供が困難な機能については、むつ総合病院との連携による広域的な医療体制強化に努めます。
- 4) 深刻な医療従事者不足であることから、下北医療センターの看護学生への助成制度を活用した取り組みに参加し、地元雇用につながる体制の確立を目指します。



いきいき健康づくりの集い

主要施策2 大間で結婚し、子どもを産み、育てやすいまちづくり

現況と課題

- 大間町の合計特殊出生率は、全国、青森県の平均を上回っている状況にあるものの、出生数は減少傾向にあります。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が考えられています。
- 大間町に居住する町民の「結婚したい」、「子どもを産み、育てたい」という希望を実現させるため、身体的、精神的、経済的負担が軽減される効果的な支援が求められています。

主要な取り組み

安心して産み育てられる支援体制の充実

- 1) 子育てに対する経済的負担の軽減を目的とした取り組みを推進します。
- 2) 核家族化の進展による家庭での子育ての不安を解消するために、子育て世代の相談・情報提供の場や交流の場等、地域全体で子育てを支援できる環境整備を推進します。
- 3) 産科医療や小児科医療の不足を補っていくために、妊婦・乳児委託健康診査や乳幼児健康診査の実施体制を継続して行っています。また、医療機関と連携し、ハイリスクの妊産婦や乳幼児の早期発見・支援の強化を目指します。

働きながら育てられる保育サービスの充実

- 1) 保育園と幼稚園の連携を図りながら、一元化に向けた検討を行っていきます。
- 2) 保育サービス利用者の動向を把握し、保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができるよう、多様なニーズに対応する保育サービスの提供や保育士の人材確保に努めます。



保育園砂あそび

主要施策3 安全・安心に暮らせるまちづくり

現況と課題

- 救急・消防体制については、消防隊員全員の救急隊員資格の取得や小型動力ポンプ積載車の更新など、着実に体制の整備を進めています。しかしながら、地域の非常時消防組織として重要な位置づけにある消防団員は、近年定員割れが課題となっており、町民自らによる初期消火や応急処置など初動体制の再構築が課題となっていることから、消防職員の適正な陣容を確保するとともに、消防団員や地域の防災組織を育成し、緊急時に迅速な対応ができる体制の整備が必要です。
- 近年多発する大雨や地震など、自然災害への対応として、防災訓練の実施等により、学校や町内会、各種団体と協力して、一人ひとりの防災意識向上を啓発するとともに、地域の防災力向上に向けた取り組みが必要です。
- 大間原子力発電所の本格稼働に伴う万一の原子力災害に備え、日ごろから防災意識の向上・防災体制の充実を図ります。また、原子力防災資機材の配備や緊急時のヘリコプター離着陸地の整備、災害避難場所への緊急用品の確保など、体制整備を推進します。

主要な取り組み

危機管理・防災の実施

- 1) 大雨や地震などの自然災害に備え、学校や町内会、各種団体と連携しながら防災訓練をはじめとした啓発活動を行い、一人ひとりの防災意識向上に努めます。
- 2) 消防団員の適正な陣容を確保するとともに、地域の防災組織を育成し、緊急時に迅速な対応ができる体制の整備に努めます。

消防、防災設備の整備促進

- 1) 消防車や消防車両などの消防施設は、安全・安心な消防活動を行うためには必須な施設であることから、耐用年数等を考慮しながら適切な維持管理と更新を行っていきます。

原子力防災資機材の配備

- 1) 原子力防災資機材の配備や緊急時のヘリコプター離着陸地の整備、災害避難場所への緊急用品の確保等、大間原子力発電所の本格稼働に伴い必要となる防災施設・資機材の配備を推進します。

町道改良、橋りょう補修事業の実施

- 1) 重要な社会基盤の一つとなる道路・橋りょうを長期間にわたり安全に使用できるよう、施設の改良・補修に努めます。

主要施策4 広域連携で達成する安心なまちづくり

現況と課題

- 地方圏においては、構成する地方自治体がそれぞれ固有の地域特性に応じて役割を分担し合い、補完し合う必要があります。下北地域においても、一部事務組合を組織し、事務の共同処理を行うなど広域連携をしてきましたが、更なる連携・協力体制の構築を目指し定住自立圏の形成が必要です。
- 下北半島は、原子力関連施設や自衛隊施設等があり、将来的な大間原子力発電所の稼働を踏まえ、非常災害時の避難及び輸送等の必要性に鑑みても早期の避難道路の整備は必須となります。建設途中の下北半島縦貫道路において、いまだに未着手区間となっている部分（むつ横浜～むつ間）については、継続して整備促進要望を行うことが必要です。
- 大間町は、本州最北端に位置し、北海道函館市とフェリー航路で結ばれており、現在も日常生活や観光でのつながりがあります。今後、北海道との広域連携を強めていくためには、交通インフラとなるフェリー航路の維持・存続が重要となります。

主要な取り組み

広域高速交通網及び幹線道路の整備促進の実施

- 1) 大間町の主要幹線道路である国道279号及び338号においては、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安全安心な道路環境の確保を目的として、周辺市町村と連携し、関係機関に対して、整備促進要望を継続して行います。

公共交通ネットワークの維持・充実

- 1) バス路線等の公共交通は、高齢者の通院や生徒が通学するための移動手段として必要であり、今後も路線の維持・確保に継続して努めます。
- 2) 本州最北端に位置する大間町は、北海道函館市とフェリー航路で結ばれており、日常生活においても重要な繋がりがあることから、北海道との広域連携を強化していくため、交通インフラとなるフェリー航路の維持・存続に努めます。

広域連携による交流人口拡大の実施

- 1) 「地域医療体制の強化」、「地域公共交通の整備」、「交流人口の拡大」の3つを推進し、医療・福祉・観光振興等の生活機能の強化を図ります。

基本目標2 誰もがいきいきと働き、訪れた人が「また行きたい」と思えるまち

主要施策1 大間らしい産業と、新たな担い手を育てるまちづくり

現況と課題

- 大間町の労働力人口は、昭和60年以降減少傾向にあり、平成22年に一時的回復を見せましたが、平成23年以降については、減少が続いている状況となっており、今後においても減少傾向がより顕著になるものと考えられます。特に大間町の基幹産業である漁業を含む第1次産業は、就業者の減少が顕著で、高齢化も一層進展しており、50歳以上が約7割を占めるなど、厳しい状況が続いています。
- 町の観光資源である「大間まぐろ」を含むマグロ漁について、クロマグロの資源保護を目的とした国際条約（TAC）による漁獲規制により、従前の漁獲増が期待できない状況に加え、海水温上昇等による不漁、全般的な魚価の低迷等、漁業を取り巻く環境は一層悪化しています。
- 大間らしい産業である水産業を含む第1次産業の維持・回復に向けた支援として、現在の産業従事者が安心していきいきと仕事ができるよう、新たな担い手の発掘・育成の実施が必要です。
- 雇用の創出・安定した所得確保のため、町内で働くことのできる「しごと」を確保することが重要です。

主要な取り組み

第1次産業におけるブランド維持と6次産業の推進

- 1) 大間マグロ、オコッペいもっこ、^{おか}陸マグロ（大間牛）のブランド力維持に加え、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図る6次産業の推進に向けた取り組みを行います。

第1次産業活性化のための環境整備

- 1) 生産体制の整備をはじめ、自然環境等の変化を見据えた環境整備を行います。また、漁港については、機能保全事業による施設の長寿命化対策を実施していきます。

企業誘致・創業支援・担い手支援

- 1) 大間原子力発電所の工事再開、運転開始に向けて、企業誘致活動や創業支援を行います。また、農林水産業をはじめとする各種事業の担い手支援に取り組みます。

主要施策2 大間ならではの魅力を発信し、新たな人の流れを創るまちづくり

現況と課題

- 大間町では年間20万人以上の観光客が訪れていますが、そのほとんどが日帰り客であることから、町の魅力となる観光資源の充実を図り、観光入込客数の増加と滞在時間、観光消費額の向上を目指す必要があります。また、観光客は夏に集中し、特にオフシーズンである冬の観光客が少ないことから、1年を通じ安定した誘客施策等の検討が必要です。
- 新たな人の流れを創るためには、リピーターとなる観光客のほか、大間町への移住者を増やす取り組みが必要です。観光振興を図りつつ、豊かな自然や人付き合いといった「町の魅力」をさらに高め、交流人口の増加・関係人口の創出を図り、地域との関わりを持つ人材を確保していくことが重要であり、町に対する愛着を醸成することで、移住・定住につなげることが期待されます。
- 町民が、この町を愛し大切にしていくことはもちろんのこと、特に、幼少期から大間に対する愛着を育む教育を推進していくことが必要です。

主要な取り組み

大間の魅力を活かした観光振興

- 1) 地域団体やNPO団体等の民間と連携し、地域活性化につながるスキルを活用しつつ、大間の地域性に根ざした観光振興を推進します。

移住・定住支援、関係人口創出

- 1) 交流人口拡大と関係人口創出により、大間町に興味を持つ方に対し、インターネットを活用した移住・定住情報の提供及び相談窓口の設置を検討します。また、移住・定住の受け皿の一つとして、住宅環境の整備に向けた町営住宅の建替えを推進します。

郷土への愛着の醸成

- 1) 豊かな自然、歴史、郷土芸能、食等を活用して郷土への愛着を育む教育を推進します。
- 2) 郷土を知る教育の一環として「下北ジオパーク」の体験活動を行います。また、ジオガイドや観光ガイドの育成・組織化を推進します。
- 3) 地域活性化のため、幅広い世代の多様な人材が地域の魅力を感じ、活躍することができる環境づくりを推進します。

主要施策3 大間原子力発電所建設の再開・運転開始と、現状を見据えたまちづくり

現況と課題

- 昭和59年、大間町議会による大間原子力発電所の誘致決定から約25年の歳月をかけ、平成20年に念願の発電所建設が開始されました。大間原子力発電所は、国のエネルギー政策であるプルサーマルの根幹をなす重要な位置づけにあり、国内初となるフルMOX発電をめざした最新鋭の発電所です。
- 建設が進むにつれて雇用の拡大とともに、町経済のみならず下北地域全体の活性化が図られてきた矢先、平成23年3月に発生した東日本大震災により同発電所建設が中断しており、以降、国の安全審査が進まない状況が続き、現在に至っています。
- 東日本大震災は、大地震に伴う津波被害の恐ろしさを認識させるとともに、福島第一原発事故により、原子力発電に対する信頼は著しい低下を招きました。この地震被害と原発事故に伴う建設中断が、大間町の経済に与えたインパクトは特に大きく、電源三法交付金の交付限度に達した平成29年以降は、税収の伸び悩みとともに苦しい財政状況が続いています。
- 工事の再開が不透明な現状を見据えつつ、国の事業を利用した再生可能エネルギーの活用など、町民の利益に資する取り組みを継続して行っていく必要があります。
- 原子力発電所立地町としてのメリット・デメリットを再度認識し、この町で暮らしていく上で、経済や教育、行政運営といった様々な分野から、発電所建設の意義を改めて考えていくことが重要です。

主要な取り組み

エネルギー教育の充実

- 1) 持続可能な社会の構築を目指し、エネルギー・環境問題の普及に向けた取り組みを実施します。

国事業等の積極的な活用

- 1) 持続可能な社会構築に資する国事業等への参画を検討します。



基本目標3 安全で快適な、誰もが「住みたい」と思うまち

主要施策1 豊かな自然と共生するまちづくり

現況と課題

- 大間町は、総面積の約8割を占める山林・原野や河川、海岸などの豊かな自然環境に恵まれています。この貴重な自然は、次世代に継承すべき財産であり、日常生活を送る上で最も身近となる生活環境をより良いものとするため、正しく保全していくことが重要です。
- 海岸への大量の漂着物やポイ捨てによる道端の生活ごみの散乱、雑草の繁茂など、自然環境にふさわしくない景観上の阻害要因が散見されることから、地域美化活動や自然環境・水辺環境の保全に取り組み、更なる啓蒙活動が必要です。
- 地域住民や各種団体が町の自然環境や土地の利用実態等を把握し、自然と共生・調和した地域づくりに関心を持ってもらうことが必要です。
- 環境保全に関する正しい知識の習得及び理解の促進を図るため、子どもたちへの自然体験学習だけでなく、町民全体で環境問題等について考える機会の創出や情報提供を行っていく取り組みが必要です。

主要な取り組み

自然環境や水辺環境の保全と啓蒙

- 1) 豊かな自然環境を子どもたちに残すべく河川・海岸の環境保全に取り組みます。また、海岸侵食対策として、防波堤や消波堤の整備促進について、関係機関に継続して要請していきます。

環境情報の提供と環境教育の推進

- 1) 子どもたちへの自然体験学習のみならず、町民全体で環境問題等について検討する機会を創出する取り組みを行います。



岩魚稚魚放流

主要施策2 豊かな自然を活かした、きれいに整備されたまちづくり

現況と課題

- 公営住宅は、令和2年2月現在で112戸供給されていますが、築50年以上の物件が全体の4割弱を占めており、耐久性の問題と床面積等住環境の問題（古い年次ほど30㎡程度と狭い）を解消するためには、順次計画的に建て替えを行う必要があります。
- 長い年月の間、人が住んでいない住宅などの安全管理をする必要があります。
- 大間町には、子どもが遊ぶことのできる近隣公園や人々のレクリエーション活動の場となる公園や緑地など、日常生活における身近な公共空間が乏しい状況にあります。
- 大間町の生活道路は傷んでいる箇所が多く、雑草や雑木が繁茂するなど、たびたび整備要望が寄せられており、早期の道路整備・改善が望まれています。
- 上水道は、給水人口5,129人（令和元年度末現在）で、普及率は99.5%となっており、上水道事業は概ね達成されていると言えますが、県が計画していた奥戸ダムの整備計画が白紙化されたことから、安定した水源の確保と、さらなる安心と安全な水供給が望まれています。
- 下水道処理は、平成8年に特定環境公共下水道事業の認可後から現在までに、計画の見直しを行いつつ整備を進めています。



公営住宅

 主要な取り組み

公営住宅の整備促進

- 1) 高齢者や障がい者、低所得者に対する居住の安定や子育て世代の住環境確保に対応すべく、公営住宅の整備促進を図ります。

空き家の安全管理

- 1) 空き家所有者の事情を把握し、空き家の地域財産としての再使用、放置空き家の安全管理及び処分の促進を支援する取り組みを行います。

水源の確保と水道施設の整備

- 1) 地形的に水資源が乏しいため、新たな水源の確保を推進するとともに、現在の取水井に代わる新たな井戸の発掘を進めます。また、導水管や送水管などの漏水調査や老朽管の更新などを計画的に実施し、有収率の向上を図り、水資源の安定供給に努めます。

安全・安心な水の供給

- 1) 水道水を安心して使えるように、水源から蛇口までの水質検査を行い、町民にその結果を公表し、水道水質に関する町民の理解を深めていきます。

下水道処理計画の見直し推進

- 1) 公共下水道事業計画の処理区域拡大に関する計画の見直しを図り、堅実な財政運営を考慮した処理計画の見直しを推進します。

生活道路の補修・整備

- 1) 老朽化した道路の補修を適宜実施し生活道路の整備に努めます。

主要施策3 身近な安全と安心を与えるまちづくり

現況と課題

- 交通安全活動や防犯活動など、発生を未然に防止するための活動は、良好な地域コミュニティを通じて取り組むことが必要です。飲酒運転の根絶や暴走運転の追放、犯罪情報の提供など、警察と連携し様々な対策を図りながら安全・安心なまちづくりを推進していくことが必要です。
- 商店街や通園・通学路など歩行者の安全確保が最も求められる場所に関しては交通安全施設の整備を促進するとともに、交通ルールを遵守する意識の徹底などの対策を充実させることが望まれます。
- インターネットや携帯電話の普及により、人々の消費生活行動は変化しています。それに伴い振り込め詐欺や架空請求、不当請求など、様々な消費生活トラブルも発生しているため、弁護士等専門家へ気軽に相談できる体制の充実が求められます。

主要な取り組み

交通安全施設の整備と交通安全対策の推進

- 1) カーブミラーやガードパイプ等の交通安全施設の整備を促進し、広報等で交通ルール遵守の周知を行います。

防犯活動の推進

- 1) 警察との連携を強化し、広報等で防犯に関する情報提供や犯罪に対する知識を周知します。

消費生活情報の提供、消費生活問題への対応

- 1) 消費者被害を無くすため、広範な知識や高い専門性が必要となる相談にも対応できる体制の整備に努め、消費生活被害を救済するための、適切な情報提供を行います。



基本目標4 未来を見つめて学び、ともに助け合い、人を育むまち

主要施策1 学び・育ち合い、明日の大間を支える人を育むまちづくり

現況と課題

- 現在、様々な年代において教育に対するニーズは多様化し、住民の誰もがいつ、どこにいても学習できる機会の提供や、学習体制の構築を図ることが重要となっています。
- 大間町の教育現場の実態として、幼児教育、義務教育、高等教育のそれぞれの現場は、少子化の影響を受けており、現在と平成18年の園児及び生徒数の比較では、おおむね3割から5割程度その数が減少しています。
- 大間高校においては、このまま生徒数の減少が進むと近い将来統廃合の対象となります。
- 学校教育と社会教育を中心として、明日の大間を担う次世代育成のための教育展開が求められています。特に、家庭・地域・学校の連携強化により、児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体など、調和のとれた「生きる力」を備えた子どもたちを育てていく必要があります。
- そのためには、教職員の資質と専門性の向上に加え、大人が自らの役割と責任を自覚し、子どもと真剣に向き合い、大人も成長しながら次世代の育成を進めていく必要があります。

主要な取り組み

学校教育環境の充実

- 1) 生徒数が減少していくなかで、教育現場における育成・指導方法の改善・充実を図るとともに、今後もICT技術を積極的に活用した学習方法の検討を行います。
- 2) 大間高校の維持・存続に向けた取り組みを推進していきます。

社会教育環境の充実

- 1) 少子高齢化に伴う人口減少が進む中、町民の学習ニーズやライフスタイルに応じた様々な社会学習の機会と場所を提供し、心にゆとりと豊かさを享受できる社会教育環境の創出を図ります。

地域文化活動の充実

- 1) 学校教育や社会教育の一環として、町固有の文化財の重要性と理解を深め、町内に所在する文化財の発掘及び伝統文化の継承を支援していくとともに、文化財の保護保存対策の充実を図ります。

主要施策2 地域住民と行政が協働するまちづくり

現況と課題

- 人口減少や少子高齢化の進展に伴い、地方部の地域コミュニティの衰退が懸念されています。大間町においても、町内会や老人クラブなど、地区のコミュニティ活動に参加する人の減少や、規模の縮小が散見され、地域活動の弱体化が進んでいます。
- 地域コミュニティ活動の主体となる組織・拠点については、整備改善を行っていくとともに、自立したまちづくりを展開するための人材育成や各種大会や伝統行事を通じた地域内外の交流活動を推進していくことが必要です。
- 今後の行政運営においては、行政情報公開の推進や各種計画策定時における住民参画の推進など、地域住民とともにまちづくりを展開していく協働のまちづくりが重要です。

主要な取り組み

公共施設の整備改善

- 1) 地域の交流活動の拠点として重要であるため、町として町立公民館や町立体育館、小規模な居場所づくりの方向性を定め、建築等を含めた総合的な整備・維持を行います。

人材の育成・支援

- 1) 「まちづくりはひとづくり」であることを認識し、様々な課題に直面しても果敢に挑戦し困難な状況を切り拓き、優しさと強さを兼ね備えた魅力ある人を大間町から輩出していくための人材を育成する取り組みを行います。

地域内外の交流活動の推進

- 1) 各種大会や伝統行事を通じて地域内外の交流を促進するとともに、地域住民の交流によるまちづくりの活力や魅力を向上していく活動を推進します。



大間地区敬老会

主要施策3 社会の変化に迅速に対応できるまちづくり

現況と課題

- 地方分権の進展に伴い、国や県から委譲される事務の増大や多様な町民ニーズへの対応など、行政運営を取り巻く環境は複雑化しています。
- 地方交付税や国庫支出金など、大間町の財政割合を大きく占める財源については、国の財政悪化等により年々減少しており、財政運営は非常に厳しい状態にあります。
- 今後、行政サービスの質や量の維持・向上を図っていくためには、職員一人ひとりの行政能力を向上させるとともに、意識改革の徹底などが必要です。
- 財政運営については、行政経営の適正化とともに民間活力の導入を図るなど、厳格な運営が必要となっています。
- 行政運営の適正化を図るため、時代に即応した組織体制と事務処理能力の改善が求められます。

主要な取り組み

行政効率の向上

- 1) 職員の事務処理能力や指導力、意識の向上等、トータルな行政能力の向上が必須となるので、各種スキルアップを目指した様々な研修への参加を職員に促します。

組織体制の効率的見直しによる行政経営の適正化

- 1) 業務の効率化と町民ニーズに応えるため、各課の連携強化を推進します。また、適切な職員の人員配置に努めます。

財政運営の健全化

- 1) 財政運営の健全化対策として、税の徴収率向上を図る取り組みを行います。

2.財政計画

現況と課題

● 大間町では、自主財源である町税収入は近年、再生可能エネルギー発電施設の建設により固定資産税については、増収となっているものの、その他については、横ばいとなっている。また、歳入の大部分を占める地方交付税については、今後も続くと思われる人口の大幅な減少や歳入の更なる効率化により、交付額が減少の一途を辿るものと予想されます。一方、老朽化の進む公共施設の改築や維持補修、経営状況に左右される特別会計、企業会計、一部事務組合への繰出金や負担金の増加が見込まれるなど、極めて厳しい財政環境にあります。

● 大間町の平成30年度の決算概況は、歳入総額が67億5,717万円、歳出総額が65億6,375万円となっています。歳入構成は、自主財源の中核をなす町税収入が9.2%、依存財源については、地方交付税が24.8%、また、原子力発電施設関連の交付金収入により、国庫支出金及び県支出金が16.4%となっており、依存財源の占める割合が高くなっています。歳出構成は、防災行政用無線整備事業や奥戸小学校特別教室棟増築事業により、投資的経費が15.1%を占めていますが、人件費や補助費等の^{*}経常経費の割合が高く、財政の柔軟性を欠いている状況です。

● 大間原子力発電所の建設状況は、平成25年7月の原子力規制委員会の新規規制基準施行を受け、平成26年12月に原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書が提出され、現在は敷地及び敷地周辺の地質構造、津波などの複数の項目が並行して審査されている一方、新規規制基準の影響のない周辺工事のみが進められている状況であり、運転開始までは、町税収入の大幅な増加は見込めないため、自主財源が乏しく、非常に厳しい状況が今後も続くと思われます。よって、今後も引き続き、自主財源を始めとした歳入の確保に努めるとともに、更なる行政改革に取り組み、歳入の削減に努めていく必要があります。

※経常経費：人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費のこと

 主要な取り組み

- 1) 課税客体の適正な把握、納税思想の普及などに努めて徴収率の向上を図り、自主財源の大部分を占める町税の増収に努めます。
- 2) 受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の定期的な見直しを行い税外収入の確保に努めます。
- 3) 大間町定員適正化計画に基づき、行政デジタル化への対応や民間委託並びに民間移譲等の推進により職員定数の削減を図り、以って人件費の削減に努めます。
- 4) 投資的経費については、将来の維持管理費の増嵩につながるため、その必要性を十二分に検討し、優先度及び事業効果の高い事業に限り実施していきます。
- 5) 変革の激しい財政環境を的確に財政運営に反映させるため、長期的な財政運営計画を作成するものとし、毎年度※ローリングを図り健全な財政運営に努めます。

※ローリング：ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを修正していくために、施策や事業の見直しを、定期的に行なっていく手法のこと

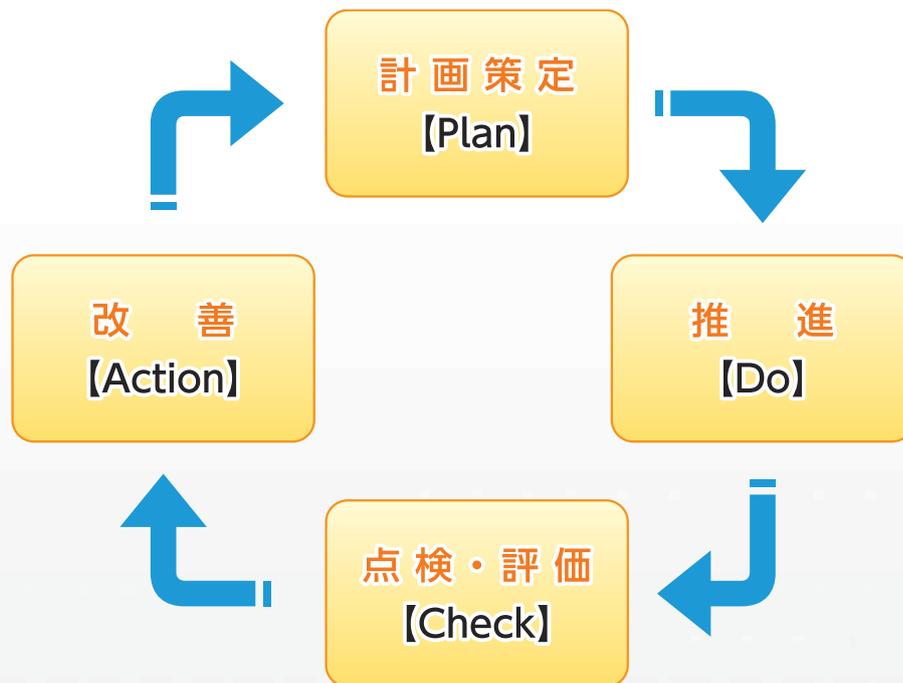
3.計画推進に向けて

総合計画では、まちづくりの基本理念を示した「まちの将来像」と、これを実現するための「基本目標」、さらに基本目標を実現するための施策群を取りまとめた「基本計画」を示し、政策各分野における個別計画の検討や事業実施などの取り組みに反映していきます。

総合計画	基本構想	まちの将来像
		基本目標
	基本計画	基本目標の実現に向けた主要施策

また、総合計画を着実に推進していくためには、計画の進捗管理と評価の仕組みが重要となります。効果的・効率的な行政運営を推進するため、PDCAマネジメントサイクルによる計画管理に努めます。

図 PDCAサイクルの概念

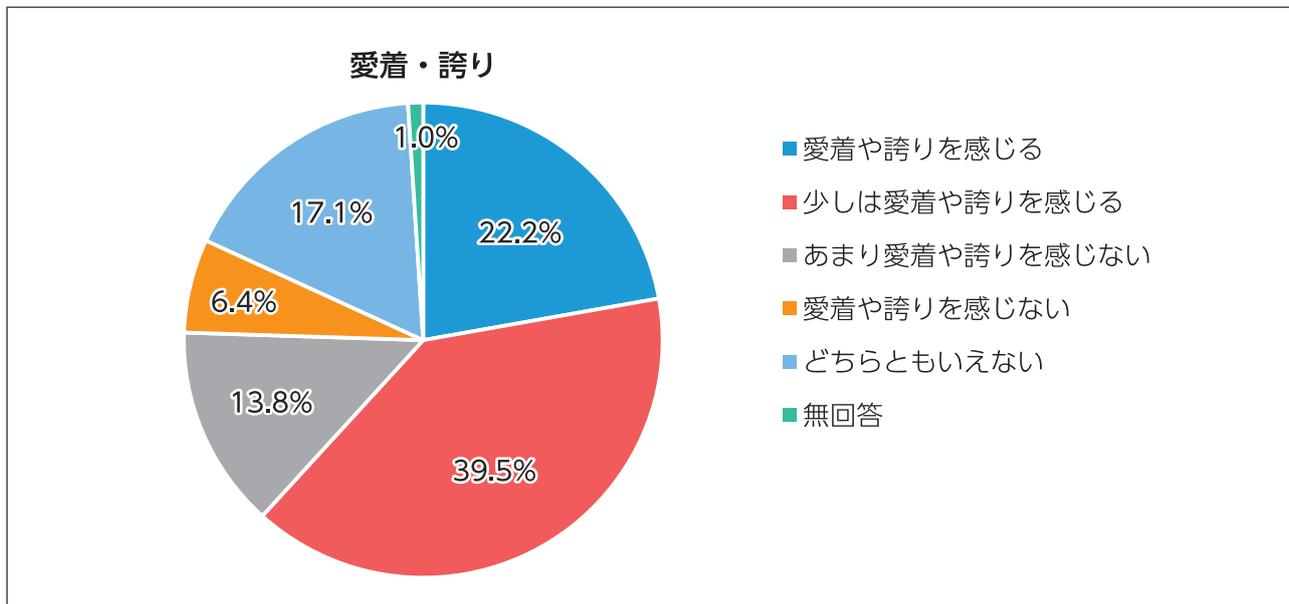


參考資料

1. 町民の意識

○大間町への愛着度

「愛着や誇りを感じる」と「少しは愛着や誇りを感じる」を合わせると、61.7%の方が大間町に愛着や誇りを感じています。

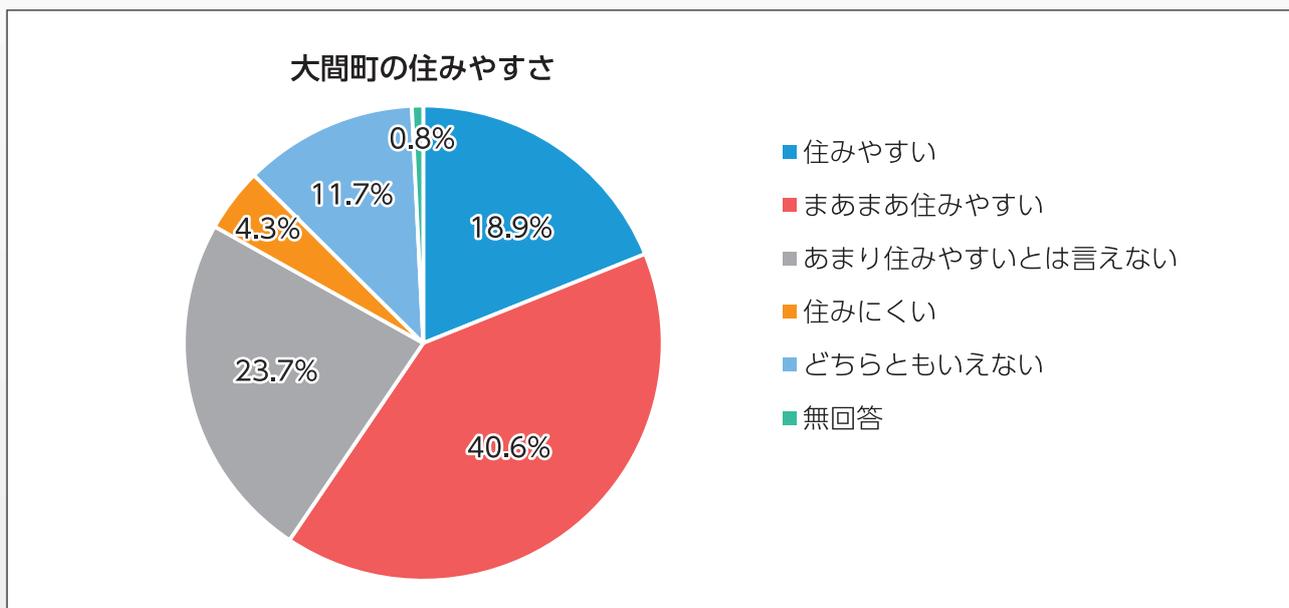


資料：令和2年 町民アンケート

○住みやすさ

「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせると59.5%の方が大間町を住みやすいと感じています。

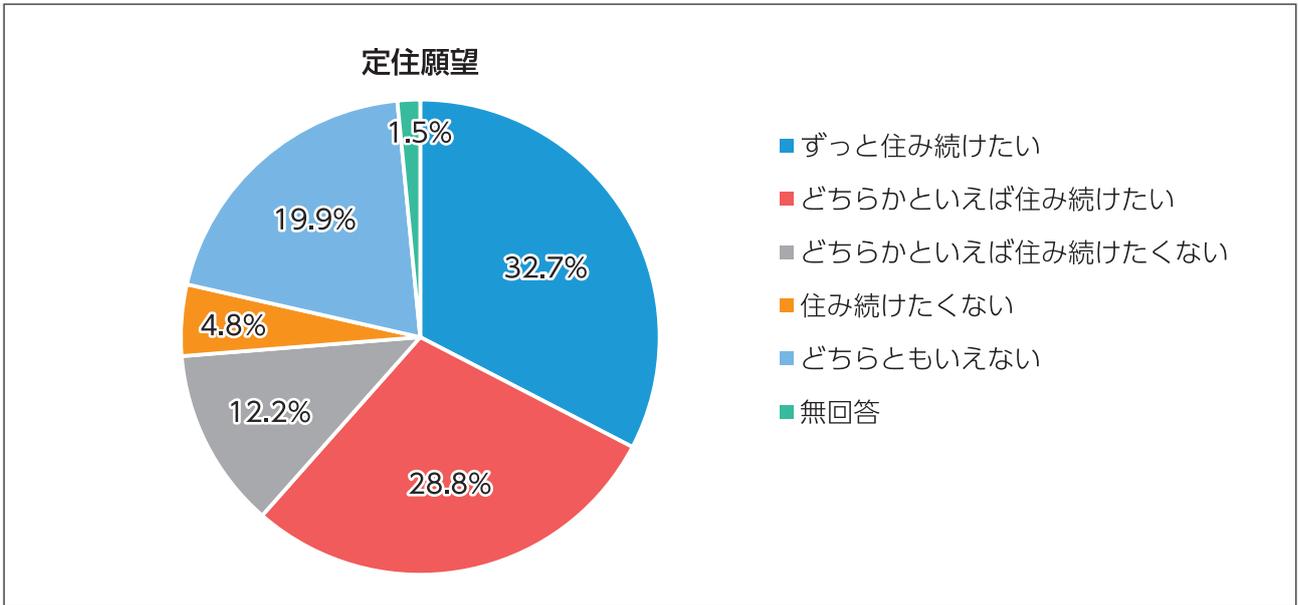
「あまり住みやすいとは言えない」と「住みにくい」を合わせると28.0%の方が大間町を住みにくいと感じています。



資料：令和2年 町民アンケート

○居住意向

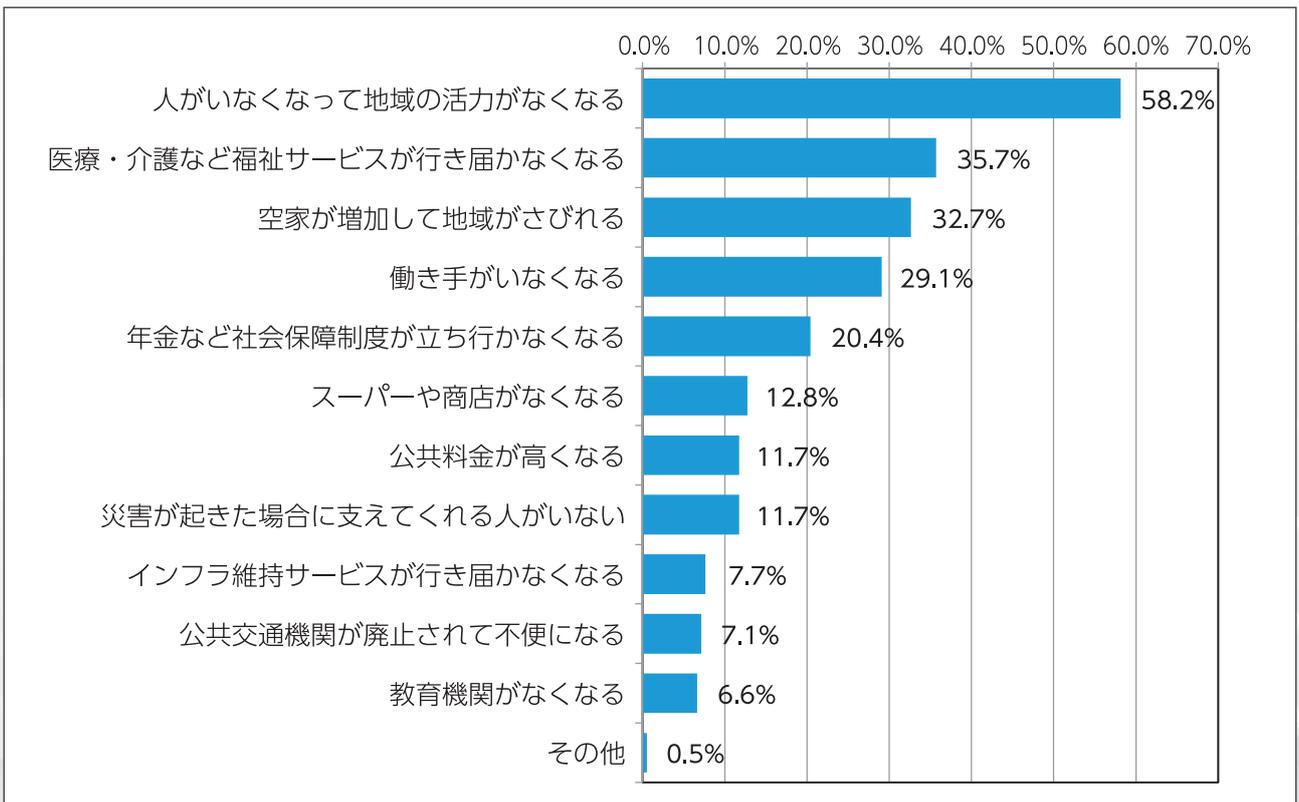
「ずっと住みたい」と「どちらかといえば住みたい」を合わせると、61.5%の方が大間町に住みたいと考えています。



資料：令和2年 町民アンケート

○人口減少に対する不安

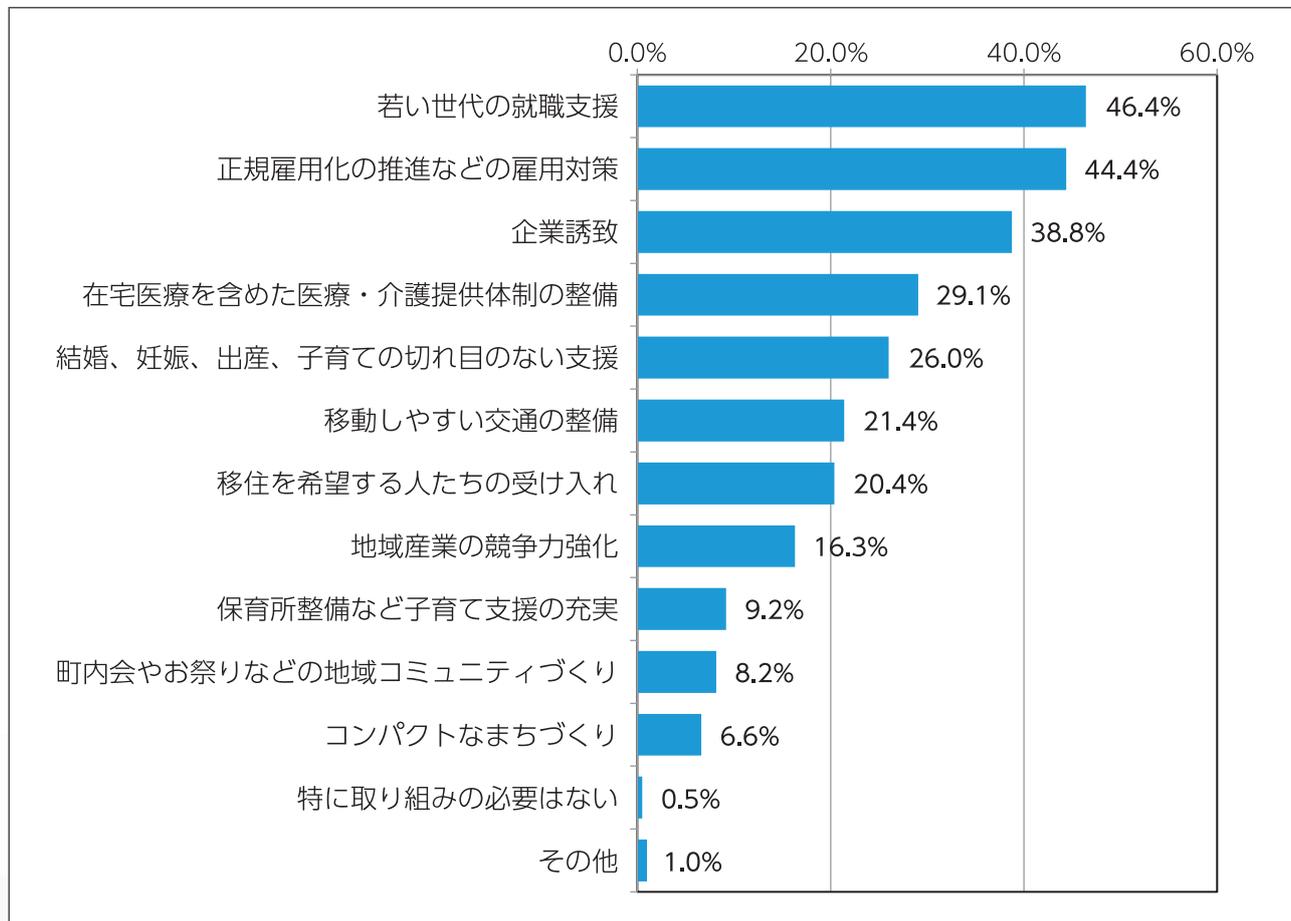
人口減少に対しては、「人がいなくなって地域の活力がなくなる」、「医療・介護など福祉サービスが行き届かなくなる」、「空家が増加して地域がさびれる」、「働き手がいなくなる」といった不安を多くの方が感じています。



資料：令和2年 大間町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂版

○人口減少問題への対策

人口減少問題に対する必要な対策として、「若い世代の就職支援」、「正規雇用化の推進などの雇用対策」、「企業誘致」といった雇用と就業の場の確保、次いで「在宅医療を含めた医療・介護提供体制の整備」、「結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援」など、暮らしの安全・安心につながる対策が求められています。



資料：令和2年 大間町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂版

○施策の満足度・重要度

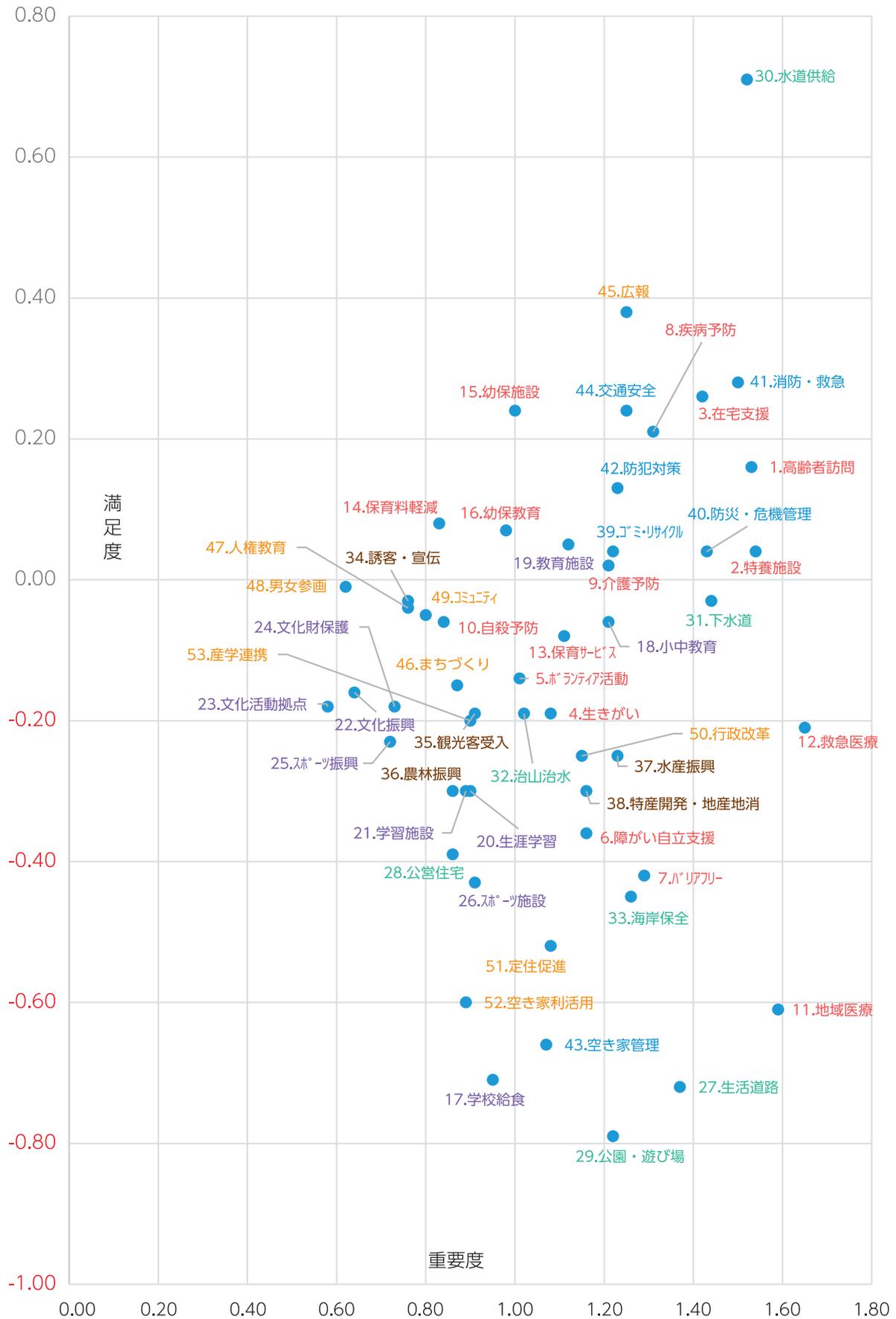
第5次総合計画にて進められた施策（6分野53項目）について、町民アンケートによる満足度及び重要度の調査では、各施策項目のすべてにおいて重要度の平均はプラスを示し、町政への関心の高さが伺えました。

一方、満足度の平均においてプラスを示した項目はわずか16項目（全体の約3割）であり、マイナスを示した項目は、今後、施策の充実や工夫・改善、抜本対策等が求められます。

分野	No.	施策	分野	No.	施策	
健康福祉	1	寝たきりや一人暮らしの高齢者に対する訪問福祉サービスの充実	生活基盤	27	町道など身近な生活道路の整備	
	2	特別養護老人ホームなどの入所施設の充実		28	公営住宅の整備・充実	
	3	デイサービスやショートステイなどの在宅支援サービスの充実		29	公園、子供の遊び場の整備・充実	
	4	高齢者の社会参加など、生きがいづくり対策の推進		30	安全で安定した水道水の供給	
	5	地域福祉を支える町民のボランティア活動への支援		31	下水道などの生活排水処理施設の整備	
	6	障がいのある人の自立・社会参加の支援と施設整備		32	治山・治水対策の推進	
	健康福祉	7	障がいのある人、高齢者などが安全・安心に生活できるバリアフリー整備	産業振興	33	海岸の保全
		8	疾病予防及び各種健診事業の充実		34	誘客宣伝活動やイベントの実施
		9	健康づくり・介護予防の充実		35	観光客の受入体制の充実
		10	自殺予防対策の推進		36	農業・林業の振興
		11	地域の医療体制の維持・充実	37	水産業の振興	
		12	救急医療体制の維持・充実	38	特産物の開発と地産地消の推進	
		13	延長保育、学童保育など保育サービスの充実	生活環境	39	ゴミの減量化とリサイクルの推進
		14	保育料の軽減		40	火災、水害、地震災害などへの防災・危機管理の充実
		15	保育園、幼稚園施設の整備・充実		41	消防・救急体制の充実
		16	保育園、幼稚園などの保育・教育内容の充実		42	防犯対策の充実
教育	17	児童生徒の健康増進のための学校給食の充実	地域づくり	43	空き家安全管理の推進	
	18	小学校、中学校の教育内容充実		44	交通安全対策の充実	
	19	学校教育施設の整備・充実		45	広報誌やホームページなど町民にわかりやすい行政情報の提供	
	20	地域学習や教養を高める生涯学習の推進		46	町民参画のまちづくりの推進	
	21	生涯学習施設の整備・充実		47	人権教育・人権啓発の推進	
	22	芸術・文化活動の振興		48	男女共同参画社会の推進	
	23	芸術・文化活動の拠点施設の整備		49	町内会やコミュニティ団体等への活動支援	
	24	文化財の保存活用と継承		50	行政改革による効率的・効果的な行財政運営	
	25	スポーツ、レクリエーション活動の振興		51	移住やUターン、地元定着の促進	
	26	スポーツ施設の整備・充実		52	空き家の利活用の推進	
			53	産業団体、教育機関などの各種団体との連携・協働による事業推進		

資料：令和2年 町民アンケート

施策に関する満足度・重要度（散布図）



○これからのまちづくりに期待されること

これからのまちづくりに期待される取り組みは、「高齢者・障がい者・子育て支援」、「保健・医療・健康づくりの充実」、「企業誘致・雇用促進」、「安全・安心な暮らしの確保」に対する関心が高く、次いで「まちなみ・景観整備」、「新型コロナウイルス等、疫病対策の強化」、「農林水産業の振興」、「自然環境の保全」、「学校教育の充実、青少年の健全育成」、「自然災害等、防災対策の強化」への取り組みが高い結果となっています。



資料：令和2年 町民アンケート

2.第6次大間町総合計画策定経過

年 月 日	概 要
令和元年10月28日	○電源地域振興センターと第6次大間町総合計画策定支援業務委託契約（～令和2年3月27日）を締結
令和元年11月～令和2年2月	○大間町概況データの分析
12月18日	○各課へ第6次大間町総合計画策定に向けたヒアリング資料提出の依頼（第5次大間町総合計画の実績・評価）
令和2年2月19・20・21日	○第6次大間町総合計画策定に向けた各課ヒアリング
3月27日	○電源地域振興センターより第6次大間町総合計画策定に係る基礎調査報告書提出
4月1日	○電源地域振興センターと第6次大間町総合計画策定支援業務委託契約（～令和3年3月29日）を締結
6月1日～15日	○大間町総合計画策定のための住民アンケートを実施
7月3日	○電源地域振興センターより住民アンケート調査結果報告提出
7月～9月	○第6次大間町総合計画素案作成
8月25日	○電源地域振興センター及び青森公立大学学長と第6次大間町総合計画策定に係るディスカッション
10月15日	○第1回第6次大間町総合計画審議会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 任命書交付 ・ 審議会会長の決定 ・ 職務代理者の指名 ・ 総合計画策定の概要、大間町総合計画基礎調査報告書、総合計画素案の概要を説明
11月9日	○第2回第6次大間町総合計画審議会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画素案の審議
11月27日	○第3回第6次大間町総合計画審議会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画素案の審議
12月7日	○第4回第6次大間町総合計画審議会最終審議 ○答申

3.第6次大間町総合計画審議会答申

本計画の策定にあたり、町民の声や意見が反映された行政施策の将来に向けた展開を目指し、大間町総合計画審議会において慎重な審議の結果、次のとおり答申をいただきました。

令和2年12月7日

大間町長 金澤満春様

大間町総合計画審議会
会長 香取薫

第6次大間町総合計画素案について（答申）

令和2年10月15日に大間町長より依頼のありました「第6次大間町総合計画素案」につきまして、大間町の現状と課題、社会情勢等から総合的に審議した結果、妥当なものと認め、審議過程において提出された意見書を添えて、別冊のとおり答申いたします。

4.第6次大間町総合計画審議会委員名簿

区分	役職名		氏名
町議会議員	大間町議会	議長	石戸 秀雄
	大間町議会	総務教育常任委員長	竹内 勝雄
	大間町議会	産業民生常任委員長	野崎 信行
国・県の地方行政機関の職員	下北森林管理署大間森林事務所	地域統括森林官	落瀬 勝重
教育委員会	大間町教育委員会	教育長	佐藤 桂一
農業委員会	大間町農業委員会	会長	岩泉 盛利
町職員	大間町	副町長	菊池 武利
	大間町役場総務課	参事	傳法 正広
町の各種団体の役員	大間郵便局	局長	堺 辰也
	大間漁業協同組合	代表理事組合長	坂 三男
	奥戸漁業協同組合	代表理事組合長	宮野 昭一
	大間町商工会	会長	米澤 誠
	大間町観光協会	会長	大見 義紀
	大間町社会福祉協議会	会長	浅見 恒吉
	大間町消防団	団長	傳法 秀之
	大間町スポーツ協会	会長	高松 大助
	大間町女性団体連絡協議会	会長	山崎 榮
	あおぞら組	組長	菊池 良一
	生活改善グループ大間風	代表	宮野 良子
	大間町商工会青年部	部長	小濱 年高
	大間町連合PTA	会長	伊藤 亮
学識経験を有する者	青森公立大学	学長	香取 薫
	NPO法人ぷらっと下北		島 康子